

厚生労働省における事後評価の実施に関する計画  
(平成22年度)

平成22年3月31日  
厚生労働大臣決定

# 厚生労働省における事後評価の実施に関する計画 (平成22年度)

## 目次

- 第1 はじめに
  - 第2 計画期間
  - 第3 政策体系及び評価予定表
  - 第4 事後評価の対象及び評価の方法
  - 第5 平成22年度に実施する政策の目標値の設定等
  - 第6 事後評価の実施
  - 第7 社会保険庁の実績評価
  - 第8 学識経験を有する者の知見の活用
  - 第9 評価結果の政策への反映状況の公表
  - 第10 その他
- 
- 別紙1 政策体系及び評価予定表
  - 別紙2 総合評価予定一覧
  - 別紙3 成果重視事業一覧
  - 別紙4 事業評価予定一覧

## 厚生労働省における事後評価の実施に関する計画 (平成22年度)

### 第1 はじめに

本計画は、行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号。以下「法」という。）第7条第1項の規定に基づき、「政策評価に関する基本方針」（平成17年12月16日閣議決定。平成19年3月30日一部変更。以下「基本方針」という。）及び「厚生労働省における政策評価に関する基本計画（第2期）」（平成19年3月30日厚生労働大臣決定。平成19年9月28日、平成20年3月31日、平成21年3月31日、平成22年3月31日一部変更。以下「基本計画」という。）を踏まえて、平成22年度に実施する事後評価の対象、評価の方法等を明らかにするものである。

### 第2 計画期間

本計画の対象期間は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までとする。

### 第3 政策体系及び評価予定表

基本計画第7の1（1）イに規定する政策体系について、施策中目標に係る指標、施策小目標、施策小目標に係る指標及び事務事業並びに同計画第7の1（1）ハに規定する評価予定表を別紙1（政策体系及び評価予定表）のとおり定める。

### 第4 事後評価の対象及び評価の方法

事後評価の対象及び評価の方法は以下に掲げるとおりとする。

なお、1（別紙1及び別紙2に定めるものを除く）、4（別紙4に定めるものを除く）、→及び10については、必要に応じて政策評価官室（政策統括官付政策評価官室をいう。以下同じ。）が担当部局等（政策を所管する部局及び大臣官房の各課をいう。以下同じ。）と調整の上、これを定める。

#### 1 政策体系に基づき対象とする政策（基本計画第7の1（1）関係）

政策体系に基づき対象とする政策及び評価の方法は、別紙１（政策体系及び評価予定表）及び別紙２（総合評価予定一覧）のとおりとする。なお、別紙１に示す指標、目標値、事務事業等については、評価書作成時に、より適切な評価を実施する等の観点から必要があれば、追加等を行うこととする。

また、別紙１及び別紙２に掲げるもののほか、施策中目標のうち、指標のモニタリング結果により評価の必要が生じたものについて、実績評価方式、総合評価方式又は事業評価方式のうちから適切に選択した評価方式により評価することとする。

## 2 研究開発（基本計画第７の１（２）関係）

「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成２０年１０月３１日内閣総理大臣決定）に基づき、総合科学技術会議において事後評価の対象とすることとされた研究開発について、原則として事業評価方式により評価することとする。

## 3 公共事業（基本計画第７の１（３）関係）

個々の公共事業であって、「水道施設整備事業の評価の実施について」（平成２１年４月２１日健発第0421001号。以下「水道施設整備事業評価実施要領」という。）で定めるところにより事後評価の対象とすることとしたものについて、原則として事業評価方式により評価することとする。

## 4 事前評価を実施した政策（基本計画第７の１（４）関係）

事前評価の実施後、一定期間が経過した事業のうち事後評価の対象とするものは、別紙４（事業評価予定一覧）のとおりとし、事業評価方式により評価することとする。

また、別紙４に掲げるもののほか、事前評価を実施した政策のうち、本計画の計画期間内において事前評価の際に設定した評価指標のモニタリング結果や推移、政策効果の発現時期を参考にして評価の必要が生じたものについて、事業評価方式により評価することとする。

## 5 政策決定後５年間に経過した時点で未着手のもの（基本計画第７の１（５）関係）

該当なし

## 6 政策決定後１０年間に経過した時点で継続中のもの（基本計画第７の１（５）関係）

個々の公共事業であって、「水道施設整備事業評価実施要領」で定めるところにより事後評価の対象とすることとしたものについて、原則として事業評価方式により評価することとする。

7 成果重視事業（基本計画第7の1（6）関係）

事後評価の対象とする成果重視事業は、別紙3（成果重視事業一覧）とし、原則として事業評価方式により評価することとする。

8 租税特別措置等（基本計画第7の1（7）関係）

租税特別措置等（法人税、法人住民税、法人事業税）について、実績評価方式、総合評価方式又は事業評価方式のうちから適切に選択した評価方式により評価することとする。

9 閣議決定等（基本計画第7の1（8）関係）

1から8までに掲げるもののほか、閣議決定等の内閣の基本方針に基づき政策評価の対象とするものについて、実績評価方式、総合評価方式又は事業評価方式のうちから適切に選択した評価方式により評価することとする。

10 その他（基本計画第7の1（9）関係）

その他国民生活又は社会経済に相当程度の影響を及ぼすと認められる政策のうち、本計画の計画期間内に見直しが必要となったものについて、実績評価方式、総合評価方式又は事業評価方式のうちから適切に選択した評価方式により評価することとする。

第5 平成22年度に実施する政策の目標値の設定等

平成22年度に実施する政策に関する施策中目標に係る指標の目標値並びに施策小目標に係る指標の目標値及び事務事業を別紙1のとおり定める。

第6 事後評価の実施

1 政策体系の施策目標の指標のモニタリング

- (1) 担当部局等は、施策中目標及び施策小目標に関して設定した指標についてモニタリングし、その結果を5月中の適切な時期に査定課（組織・定員要求を伴う政策については大臣官房人事課、予算要求等を伴う政策については大臣官房会計課、税制改正要望を伴う政策については政策統括官付社会保障担当参事官室及び労働政策担当参事官室をいう。以下同じ。）及び政策評価官室に提出する。
- (2) 査定課は、提出されたモニタリング結果を参考に査定を行い、組織・定員要求、予算要求、税制改正要望等に反映させる。
- (3) 政策評価官室は、モニタリングの結果を取りまとめ、7月中を目途に公表する。

## 2 実績評価方式による評価

- (1) 担当部局等は、評価対象政策に関係する部局と調整の上、原則として施策中目標ごとの指標の達成度を中心として評価を実施し、その評価結果を評価書等（法第10条に規定する評価書及びその要旨をいう。以下同じ。）として取りまとめ、5月中の適切な時期に査定課及び政策評価官室に提出する。
- (2) 査定課は、提出された評価書等を参考に査定を行い、組織・定員要求、予算要求、税制改正要望等に反映させる。
- (3) 政策評価官室は、評価専担組織として、評価結果について技術的助言等を行うとともに、当該助言や査定課の指摘等を踏まえて担当部局等が修正を加えた評価書等を取りまとめ、7月中を目途に公表する。

## 3 総合評価方式による評価

- (1) 担当部局等は、①当該政策の問題点の把握、原因の分析等がなされた時期に総合評価を、②総合評価結果を踏まえた当該政策の見直しが決定された時期に評価結果の政策への反映状況の報告等を、当該政策に関係する部局と調整の上で実施し、その評価結果等を評価書等としてとりまとめ、評価実施後速やかに政策評価官室に提出する。
- (2) 査定課は、提出された評価書等を参考に査定を行い、組織・定員要求、予算要求、税制改正要望等に反映させる。
- (3) 政策評価官室は、評価専担組織として、評価結果について技術的助言等を行うとともに、当該助言や査定課の指摘等を踏まえて担当部局等が修正を加えた評価書等を取りまとめ、速やかに公表する。

## 4 事業評価方式による評価

上記2に準じ、必要に応じて政策評価官室が担当部局等と調整の上、評価を実施する。

## 第7 社会保険庁の実績評価

社会保険庁の平成21年度の実績評価については、必要に応じて日本年金機構から目標の達成状況について6月末までに報告を受け、その報告を基に、政策評価官室及び年金局において8月末を目途に実績評価を実施し、その結果を実績評価書として厚生労働大臣名で速やかに公表する。その際、政策評価官室は、当該実績評価書の取りまとめ及び公表に係る事務を担う。

## 第8 学識経験を有する者の知見の活用

- 1 担当部局は実績評価書の作成に当たって、基本計画第8の1に例示する方法等により、学識経験者等の高度の専門性や実践的知見の活用を図り、その活用の状況等を評価書に明記する。
- 2 基本計画第8の2に規定する「政策評価に関する有識者会議」を以下のとおり開催する。

開催時期	意見等聴取事項
平成22年7月を目途	実績評価書（案）等について
平成23年3月を目途	平成23年度政策評価実施計画（案）等について
その他必要に応じて開催	

## 第9 評価結果の政策への反映状況の公表

担当部局等は、評価結果を、新たな政策の企画立案（組織・定員要求、予算要求、税制改正要望等を含む）、既存の政策の見直し・改善に反映させるための情報として活用する。また、担当部局等は、平成22年度に実施した政策評価の結果の政策への反映状況について、9月上旬を目途に政策評価官室に報告する。

政策評価官室は、それらの反映状況を取りまとめた後、9月末を目途に公表する。

## 第10 その他

### 1 政策評価の継続的改善

政策評価官室は、政策評価制度全般の改善・充実を図るため、他府省、地方公共団体等及び外国の状況に関する知識などの政策評価に関する情報を幅広く収集し、政策効果の把握の手法等の調査、研究及び開発を積極的に進めることとする。

### 2 職員の資質の向上

政策評価官室は、職員の資質の向上を図るため、収集した政策評価に関する知識や経験等を担当部局等に適宜提供するとともに、政策評価に関する説明会を随時開催する。

### 3 本計画の改正

本計画については、厚生労働行政を取り巻く環境の変化、法、基本方針又は基本計画の変更等を踏まえ、必要に応じて改正を行うものとする。

### 4 厚生労働省における政策評価実施要領

本計画に定めるもののほか、事後評価の実施に関し必要な事項は、厚生労働省における政策評価実施要領に定める。



## 政策体系及び評価予定表

- (1) 基本目標は、厚生労働行政全般を対象として、達成すべき基本的な目標を掲げたものである。
- (2) 施策大目標は、基本目標を達成するために実施する施策に関する具体的な目標を掲げたものである。
- (3) 施策中目標は、施策大目標を達成するために実施する施策に関する具体的な目標を掲げたものである。
- (4) 施策小目標は、施策中目標を達成するために実施する個々の施策に関する具体的な目標を掲げたものである。
- (5) 施策中目標及び施策小目標に係る指標は、それぞれ施策中目標又は施策小目標の達成状況を評価するために、可能な限り、行政の活動の結果として国民生活や社会経済に及ぼされる何らかの変化や影響を測るアウトカム指標を掲げ、アウトカム指標を設定することが困難な場合には、原則として、行政活動そのものや行政活動により提供されたモノやサービスの量又は利用結果等を測るアウトプット指標を掲げたものである。
- (6) 事務事業は、施策中目標又は施策小目標を達成するために実施する手段としての事務及び事業であり、目標達成手法の欄に掲げている。
- (7) 評価予定表は、各施策中目標について、本計画の計画期間内の政策評価方式を示したものである。
- (8) 評価に当たっては、各施策中目標について、施策中目標に係る指標の状況を踏まえつつ、社会経済情勢の変化等の外的要因の影響などを考慮した上で、必要に応じて定性的な観点を加え、総合的に評価するとともに、各施策小目標についても、施策小目標に係る指標の状況を踏まえて評価することとする。

- (9) なお、今後、具体的に評価を実施する中で、施策の各々の特性を十分に検証し、その評価手法について、知識・経験を蓄積するとともに、新たな手法の開発や必要な情報・データの収集などに努め、施策小目標の設定や、指標・目標値の改善に活かすものとする。

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】					
基本目標Ⅰ 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること												
I-1-1	医政局指導課(指導課長: 新村和哉)	I-1 地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること		＜施策中目標に係る指標＞							
					1	在宅で死亡する者の数	前年以上/毎年	144,771人(20年)【106.1%】				
					2	心肺停止者の一ヶ月後の生存率・社会復帰率	前年以上/毎年	生存率:10.4%(20年)【102.0%】 社会復帰率:6.2%(20年)【101.6%】				
					3	周産期死亡率(出産1,000対)	前年以下/毎年	4.3(20年)【95.6%】				
					4	幼児(1~4歳)死亡率(人口10万対)	前年以下/毎年	22.3(20年)【97.8%】				
					5	病院の耐震化率	78.1%/26年度	56.2%(21年度)【72.0%】				
					6	無医地区等における医療活動(巡回診療、代診医派遣等)回数	前年度以上/毎年度	34,652回(20年度)【172.1%】				
					7	病院への立入検査における指摘に対する遵守率	前年度以上/毎年度	96.4%(19年度)【99.2%】				
					施策小目標1			医療計画に基づく医療連携体制を構築すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療連携体制推進事業</li> <li>医師派遣等推進事業</li> <li>地域医療確保対策経費</li> <li>公的病院特殊診療部門運営費</li> <li>民間病院特殊診療部門運営費</li> <li>医療施設等施設整備費</li> <li>医療提供体制施設整備交付金</li> <li>医療施設等設備整備費</li> <li>医療提供体制設備整備費</li> </ul>	＜施策小目標に係る指標＞		
					在宅で死亡する者の数 ※施策中目標に係る指標1と同じ		前年以上/毎年	144,771人(20年)【106.1%】				
					地域連携診療計画管理料の算定回数		前年度以上/毎年度	1,133回(20年6月分)【-】				
					地域医療支援病院数		前年度以上/毎年度	228病院(20年度)【129.6%】				
					施策小目標2			救急医療体制を整備すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>救命救急センター運営事業</li> <li>外国人に係る救急医療措置費</li> <li>心臓病及び脳卒中専門医確保事業</li> <li>重症外傷機能確保事業</li> <li>消防法一部改正に伴う受入困難事案患者受入医療機関支援事業</li> <li>消防法一部改正に伴う救急患者受入実態調査事業</li> <li>共同利用型病院</li> <li>管制塔救急医療機関支援事業</li> <li>診療所医師の診療協力支援事業</li> <li>ドクターヘリ導入促進事業</li> <li>ドクターヘリ夜間搬送モデル事業</li> <li>ドクターヘリ事業従事者研修事業</li> <li>ヘリコプター等添乗医師等確保経費</li> <li>救急勤務医支援事業</li> <li>救急医療支援センター運営事業</li> <li>救急患者受入コーディネーター事業</li> <li>救急患者退院コーディネーター事業</li> <li>救急医療専門領域医師研修事業</li> <li>救急医療トレーニングセンター運営事業</li> <li>救急医療情報センター</li> <li>広域災害・救急医療情報システム経費</li> <li>救急・周産期医療ネットワーク構築実証事業</li> <li>中毒情報センター情報基盤整備</li> <li>医師救急医療業務実地修練費</li> <li>看護師救急医療業務実地修練費</li> <li>救急救命士病院実習受入促進経費</li> <li>救急救命士業務実地修練費</li> <li>救急救命士養成所専任教員講習会経費</li> <li>保健師等救急蘇生法指導者講習会経費</li> <li>病院前救護体制における指導医等研修経費</li> <li>救急救命普及推進費</li> <li>自動体外式除細動器(AED)普及啓発事業</li> <li>APEC関連経費</li> </ul>	＜施策小目標に係る指標＞		
					心肺停止者の一ヶ月後の生存率・社会復帰率 ※施策中目標に係る指標2と同じ		前年以上/毎年	生存率:10.4%(20年)【102.0%】 社会復帰率:6.2%(20年)【101.6%】				
救命救急センター数		前年度以上/毎年度	214箇所(20年度)【102.9%】									
ドクターヘリの設置箇所数		前年度以上/毎年度	16箇所(20年度)【123.1%】									

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】	
			施策小目標 3	周産期医療体制を確保すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期母子医療センター運営事業</li> <li>・新生児医療担当医確保支援事業</li> <li>・地域療育支援施設(仮称)運営事業</li> <li>・日中一時支援事業</li> <li>・周産期医療対策事業</li> <li>・周産期医療の連携体制を担う医療機関が取得する分娩施設に係る特例措置(不動産取得税)</li> </ul>	＜施策小目標に係る指標＞		
						周産期死亡率(出産1,000対) ※施策中目標に係る指標3と同じ	前年以下/毎年	4.3 (20年) 【95.6%】
						妊産婦死亡率(出産10万対)	前年以下/毎年	3.5 (20年) 【112.9%】
					新生児集中治療室(NICU)病床数(出生1万人当たり)	25~30床/26年度 ※「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)	21.2床 (20年度) 【84.8%】	
			施策小目標 4	小児医療体制を整備すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児救急専門病床確保事業</li> <li>・小児救命救急センター運営事業</li> <li>・小児集中治療室医療従事者研修事業</li> <li>・小児救急医療支援事業</li> <li>・小児救急医療拠点病院</li> <li>・小児初期救急センター運営事業</li> <li>・小児救急電話相談事業</li> <li>・小児救急地域医師研修事業</li> <li>・小児科・産科連携病院等協力体制促進事業</li> </ul>	＜施策小目標に係る指標＞		
						幼児(1~4歳)死亡率(人口10万対) ※施策中目標に係る指標4と同じ	前年以下/毎年	22.3 (20年) 【97.8%】
						小児(15歳未満)死亡率(人口10万対)	前年以下/毎年	28.3 (20年) 【99.0%】
			施策小目標 5	災害医療体制を整備すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療施設耐震化促進事業</li> <li>・災害派遣医療チーム(DMAT)研修事業</li> <li>・災害派遣医療チーム(DMAT)事務局経費</li> <li>・災害派遣医療チーム(DMAT)訓練補助事業</li> <li>・災害拠点病院等活動費</li> <li>・NBC災害・テロ対策研修事業</li> <li>・災害医療調査ヘリコプター運営事業</li> <li>・地震防災対策用資産の特別償却等の特例措置(法人税、所得税、固定資産税)</li> </ul>	＜施策小目標に係る指標＞		
						病院の耐震化率 ※施策中目標に係る指標5と同じ	78.1%/26年度	56.2% (21年度) 【72.0%】
						災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率	81.2%/26年度	62.4% (21年度) 【76.9%】
						災害派遣医療チーム(DMAT)数	1000チーム/23年度 ※「自然災害の犠牲者ゼロ」を目指すために取り組むべき施策」(平成19年中央防災会議決定)	596チーム (20年度) 【59.6%】
						病院の地震防災対策用資産の整備率	前年度以上/毎年度	5.2% (20年度) 【-】
			施策小目標 6	へき地保健医療対策を推進すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地医療支援機構運営事業</li> <li>・へき地医療拠点病院運営事業</li> <li>・へき地診療所運営事業</li> <li>・へき地診療所等医師支援事業</li> <li>・へき地・離島巡回診療事業</li> <li>・へき地保健指導所運営事業</li> <li>・産科医療機関確保事業</li> </ul>	＜施策小目標に係る指標＞		
						無医地区等における医療活動(巡回診療、代診医派遣等)回数 ※施策中目標に係る指標6と同じ	前年度以上/毎年度	34,652回 (20年度) 【172.1%】
						へき地医療支援機構数	前年度以上/毎年度	39機構 (21年度) 【100.0%】
			施策小目標 7	病院への立入検査の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関行政情報システム改善事業</li> </ul>	＜施策小目標に係る指標＞		
病院の立入検査における検査項目に対する遵守率 ※施策中目標に係る指標7と同じ	前年度以上/毎年度	96.4% (19年度) 【99.2%】						
施策小目標 8	医療法人等の経営の安定化を図ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定医療法人の法人税率の特例(法人税)</li> <li>・社会保険診療報酬の益金・損金不算入措置(事業税)</li> <li>・医療法人の社会保険診療報酬以外に係る税率の特例(事業税)</li> <li>・社会保険診療報酬の所得計算の特例(所得税)</li> <li>・医療機器等の特別償却(法人税、所得税)</li> <li>・建替え病院用等建物の特別償却(法人税、所得税)</li> <li>・医療機関未収金対策支援事業</li> <li>・医療施設経営安定化対策</li> <li>・第三者病院機能評価機構経費</li> </ul>	＜施策小目標に係る指標＞					
			特定医療法人数	前年度以上/毎年度	402法人 (20年度) 【97.6%】			
			社会医療法人数	前年度以上/毎年度	36法人 (20年度) 【-】			
			出資持分のある医療法人から出資持分のない医療法人への移行数	前年度以上/毎年度	27法人 (20年度) 【-】			

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
					医療機関の倒産件数	前年以下/毎年	59件(21年)【163.9%】										
					医療法人等の赤字病院の割合	前年度以下/毎年度	53.3%(20年6月)【112.0%】										
					社会保険診療報酬の所得計算の特例の適用によって、事務処理負担が軽減された医療機関の割合	前年度以上/毎年度	85.2%(20年度)【-】										
					高額医療機器の国内出荷金額	前年度以上/毎年度	2055百万円(19年度)【98.9%】										
					平成12年医療法改正による改正後の構造設備基準に適合した医療機関の割合	前年度以上/毎年度	32.2%(19年度)【-】										
					病院を経営する特例民法法人の公益社団・財団法人又は一般社団・財団法人への移行数	前年度以上/毎年度	2法人(21年度)【-】										
			施策小目標9	病院における温暖化対策の推進 ・エネルギー需給構造改革推進設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除(法人税、所得税)	＜施策小目標に係る指標＞												
					病院の延床面積当たりCO2排出量	前年度比1%削減/毎年度	7.9%減(20年度)【790.0%】										
			評価予定表	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>実績</td> <td>実績総合【重】</td> <td>モニ</td> </tr> </table>	19	20	21	22	23	実績【重】	実績【重】	実績	実績総合【重】	モニ	備考 ⑤に記載した事務事業については、それぞれの個別目標以外の個別目標の達成に資するものがある。		
19	20	21	22	23													
実績【重】	実績【重】	実績	実績総合【重】	モニ													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標 I 安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること																	
I-2-1	医政局医事課 (杉野医事課長) 医政局看護課 (野村課長)	I-2 必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること	I-2-1 今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること		<施策中目標に係る指標>												
					1 就業医師数	前回調査時以上/調査時	103.2%【20年度】										
					2 病院勤務医数	前回調査時以上/調査時	103.5%【20年度】										
					3 就業女性医師数	前回調査時以上/調査時	108.5%【20年度】										
					4 就業看護職員数	前年度以上/調査時	104.1%【19年度】										
			施策小目標 1	女性医師、看護師等の離職防止、復職支援を図ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性医師支援センター事業</li> <li>・中央ナースセンター事業</li> <li>・女性医師支援に関する研究</li> <li>・第7次看護職員の需給見通しに関する検討会</li> </ul>	<施策小目標に係る指標>											
			就業女性医師数 ※施策中目標に係る指標3と同じ	前回調査時以上/調査時	108.5%【20年度】												
			就業看護職員数 ※施策中目標に係る指標4と同じ	前年度以上/調査時	104.1%【19年度】												
			女性医師バンク再就業支援件数	前年度以上/調査時	105.8%【20年度】												
			中央ナースセンター事業再就業支援件数	前年度以上/調査時	92.0%【20年度】												
評価予定表			<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>実績総合【重】</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>			19	20	21	22	23	実績【重】	実績【重】	実績総合【重】	モニ	実績	備考	
19	20	21	22	23													
実績【重】	実績【重】	実績総合【重】	モニ	実績													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標Ⅰ 安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること																	
I-2-2	医政局医事課 (杉野医事課長) 医政局看護課長 (野村課長) 医政局歯科保健課長 (日高課長)	I-2 必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること	I-2-2 医療従事者の資質の向上を図ること		＜施策中目標に係る指標＞												
					1 医師研修医の満足度調査	前年度以上/毎年度	集計中										
					2 歯科医師臨床研修における資質向上への貢献度割合	貢献に対する評価(70%以上/毎年度)	72.6% 【20年度】										
			施策小目標1 医師、歯科医師の臨床研修を推進すること		＜施策小目標に係る指標＞												
					医師研修医の満足度調査 ※施策中目標に係る指標1と同じ	前年度以上/毎年度	集計中										
		歯科医師臨床研修における資質向上への貢献度割合 ※施策中目標に係る指標2と同じ	貢献に対する評価(70%以上/毎年度)	72.6% 【20年度】													
		施策小目標2 医療従事者等に対する研修を実施すること	・看護職員等に対する研修会等の実施	＜施策小目標に係る指標＞													
				看護師における講習会・研修会等の修了者人数	前年度以上/毎年度	102.1% 【19年度】											
		評価予定表				備考											
		<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>				19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	モニ	実績		
19	20	21	22	23													
モニ	実績	モニ	モニ	実績													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】			
基本目標 I 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること										
I-3-1	医政局政策医療課医療技術情報推進室 室長 三宅邦明  施策小目標 2: 政策統括官付社会保障カード推進室(社会保障カード推進室) 室長: 佐原康之)	I-3 利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること	I-3-1 医療情報化の体制整備の普及を推進すること	＜施策中目標に係る指標＞						
				1 統合系医療情報システム(オーダーリングシステム、統合的電子カルテ等)の普及率		200床以上の医療機関のほとんどに導入すること/400床以上は2008年度まで、400床未満は2010年度まで【21年度】	400床以上 82.4% 200床以上 63.7% (20年度)			
				2 実証実験実施地において、社会保障カード(仮称)に関して理解を深めた者の割合(前年度以上/前年度) ※平成22年7月まで		200床以上の医療機関のほとんどに導入すること【3年度】(※)		前年度以上/毎年度		
				施策小目標 1	医療のIT化を推進すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域診療情報連携推進費</li> <li>・高度医療情報普及推進事業</li> <li>・医療情報システムの相互運用性確保のための対向試験ツール開発事業</li> <li>・医療情報システムのための医療知識基盤データベース研究開発事業</li> <li>・健康情報活用基盤実証事業</li> <li>・ユビキタス健康医療技術推進事業</li> <li>・医療における公開鍵基盤(HPKI)利用促進検討事業</li> </ul>	＜施策小目標に係る指標＞			
				施策小目標 2	「社会保障・税に関わる番号制度」について、同制度に関する検討会において関係省庁と連携し検討を行い、結論を得ること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「社会保障・税に関わる番号制度」に関する検討会」において関係省庁と連携して検討を行うこと。</li> </ul>	＜施策小目標に係る指標＞			
評価予定表						備考 (※)「IT新改革戦略」(平成18年1月19日)より				
			19	20	21	22	23			
			実績【重】	実績【重】	実績【重】	モニ	実績			



①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標Ⅰ 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること																	
I-3-2	医政局総務課(中野滋文)	I-3 利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること	I-3-2 総合的な医療安全確保対策の推進を図ること	＜施策中目標に係る指標＞													
				1 医療事故情報収集・分析・提供事業の参加登録医療機関の数	前年度以上/毎年度	283(20年度)【99.3%】											
				2 医療安全対策加算届出医療機関の割合	前年度以上/毎年度	15.8(20年度)【129.5%】											
				＜施策小目標に係る指標＞													
				施策小目標1	医療の質と安全性の向上を図ること	・医療事故情報収集等事業	医療事故情報収集・分析・提供事業の参加登録医療機関の数 ※施策中目標に係る指標1と同じ	前年度以上/毎年度	283(20年度)【99.3%】								
				施設基準届出状況	施設基準届出状況	医療安全対策加算届出医療機関の割合 ※施策中目標に係る指標2と同じ	前年度以上/毎年度	15.8(20年度)【129.5%】									
			医療関係職種実習施設指導者等養成講習会	医療従事者を対象とした講習会修了者数	前年度以上/毎年度	診療放射線技師 171(20年度)【126.7%】 臨床検査技師 137(20年度)【114.2%】 視能訓練士 71(20年度)【98.7%】 歯科技工士 10(52.6%)【52.6%】 理学療法士・作業療法士 127(20年度)【98.4%】 院内感染 1,840(20年度)【84.4%】											
			●医療機器等の特別償却	医療機器購入に係る販売件数(百万円)	前年度以上/毎年度	*****(20年度)【**.*%】											
			施策小目標2	医療事故等事例の原因究明・分析に基づく再発防止対策の徹底を図ること	・医療事故情報収集等事業	医療事故情報収集・分析・提供事業の参加登録医療機関の数 ※施策中目標に係る指標1と同じ	前年度以上/毎年度	283(20年度)【99.3%】									
			施設基準届出状況	施設基準届出状況	医療安全対策加算届出医療機関の割合 ※施策中目標に係る指標2と同じ	前年度以上/毎年度	15.8(20年度)【129.5%】										
			・産科医療補償制度	産科医療補償制度加入率	前年度以上/毎年度	99.2(20年度)											
			＜参考統計＞														
・医療事故情報収集等事業	報告義務対象機関からの医療事故報告件数	前年度以上/毎年度	1,440(20年度)【113.7%】														
施策小目標3	患者、国民との情報共有と患者、国民の主体的参加の促進を図ること	・医療安全支援センター総合支援事業	都道府県、保健所設置市区及び二次医療圏の医療安全支援センターの設置数	前年度以上/毎年度	388(20年度)【109.9%】												
・医療安全支援センター総合支援事業	医療安全支援センターにおける相談件数	前年度以上/毎年度	47,800(19年度)【108.7%】														
評価予定表						備考											
<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績【重】</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績【重】	モニ	実績	モニ		
19	20	21	22	23													
モニ	実績【重】	モニ	実績	モニ													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標Ⅰ 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること																	
I-4-1	医政局政策医療課(政策医療課長:武田俊彦)	Ⅰ-4 国が医療政策として担うべき医療(政策医療)を推進すること	Ⅰ-4-1 政策医療を向上・均てん化させること		<施策中目標に係る指標>												
					1 国立高度専門医療センターの職員の発表論文数(掲載に専門家による審査が必要となる国際的に評価される専門的学術雑誌に掲載された科学論文)	前年度以上/毎年度	3,145(20年度)【102.3%】										
					2 国立高度専門医療センターのホームページへの年間アクセス数	前年度以上/毎年度	30,335,268(20年度)【114.1%】										
			施策小目標1		<施策小目標に係る指標>												
			政策医療を開発・確立すること(独立行政法人国立病院機構で実施する政策医療の開発・確立に関する評価については、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)に基づく独立行政法人評価委員会が行う業務実績評価によるものとする。)	・大型研究事業	国立高度専門医療センターの職員の発表論文数(掲載に専門家による審査が必要となる国際的に評価される専門的学術雑誌に掲載された科学論文) ※施策中目標に係る指標1と同じ	前年度以上/毎年度	3,145(20年度)【102.3%】										
施策小目標2	政策医療の均てん化を図ること(独立行政法人国立病院機構で実施する政策医療の開発・確立に関する評価については、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)に基づく独立行政法人評価委員会が行う業務実績評価によるものとする。)	・政策医療に関する情報発信事業(一般向け・医療者向け)	<施策小目標に係る指標>														
				国立高度専門医療センターのホームページへの年間アクセス数 ※施策中目標に係る指標2と同じ	前年度以上/毎年度	30,335,268(20年度)【114.1%】											
評価予定表						備考											
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モニ総合</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>-</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	実績	モニ総合	モニ	実績	-		
19	20	21	22	23													
実績	モニ総合	モニ	実績	-													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】			
基本目標Ⅰ 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること										
I-5-1	健康局結核感染症課(結核感染症課長:福島靖正)	I-5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること	＜施策中目標に係る指標＞				麻疹: 94.7% 風疹: 95.0% (平成19年度) 【おおむね100%】		
				1 予防接種の接種率(麻疹・風疹)	おおむね95%/毎年度					
				2 結核患者罹患率の推移	人口10万人対比18人以下/平成21年度・平成22年	19.4 (平成20年) 【-】				
						3 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄	国民の45%相当量/平成23年度末かつ前年度以上/平成21年度・平成22年度	約4,900万人分(平成21年11月) 【約231%】		
			施策小目標1	感染症対策の充実を図ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症指定医療機関の施設整備</li> <li>・感染症発生動向調査事業</li> <li>・定期予防接種(麻疹・風疹)の普及啓発事業</li> <li>・結核対策特別促進事業</li> <li>・性感染症検査・相談関係事業</li> </ul>	＜施策小目標に係る指標＞				
						感染症指定医療機関充足率	おおむね100%/毎年度	86.8% (平成20年度) 【86.8%】		
						感染症発生動向調査に係る定点医療機関の全国充足率	おおむね100%/毎年度	99.98 (平成20年度) 【おおむね100%】		
						予防接種の接種率(麻疹・風疹) ※施策中目標に係る指標1と同じ	おおむね95%/毎年度	麻疹: 94.7% 風疹: 95.0% (平成19年度) 【おおむね100%】		
						結核患者罹患率の推移 ※施策中目標に係る指標2と同じ	人口10万人対比18人以下/平成21年度・平成22年度	19.4 (平成20年) 【-】		
			施策小目標2	新型インフルエンザ対策を推進すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型インフルエンザ対策事業</li> <li>・抗インフルエンザ薬の備蓄</li> </ul>	＜施策小目標に係る指標＞				
						感染症指定医療機関充足率	おおむね100%/毎年度	86.8% (平成20年度) 【86.8%】		
						抗インフルエンザウイルス薬の備蓄 ※施策中目標に係る指標3と同じ	国民の45%相当量/平成23年度末かつ前年度以上/平成21年度・平成22年度	約4,900万人分(平成21年11月) 【約231%】		
施策小目標3	肝炎対策を推進すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肝炎治療特別促進事業(肝炎医療費助成事業)</li> <li>・特定感染症検査等事業(肝炎ウイルス検査等事業)</li> <li>・健康増進事業(肝炎対策分)</li> </ul>	＜施策小目標に係る指標＞							
			肝炎患診療連携拠点病院の設置数(平成21年度まで)	47都道府県/平成21年度まで	34都道府県(平成20年度) 【72%】					
			肝炎患診療連携拠点病院等連絡協議会の開催数(平成22年度)	都道府県平均2回/平成22年度	平成20年度分は、平成22年度2月に把握予定					
			肝炎患診療連携拠点病院肝炎患相談センターにおける相談件数(平成22年度)	前年度以上/毎年度	把握していない					
評価予定表						備考				
			19	20	21	22	23			
			実績【重】	実績【重】	実績【重】	実績【重】	モニ			

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標Ⅰ 安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること																	
I-5-2	健康局疾病対策課(疾病対策課長:難波吉雄)	I-5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること	I-5-2 治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等を充実させること		<施策中目標に係る指標>												
					1	特定疾患治療研究事業の受給者証交付件数	前年度以上/毎年度	647,604件(20年度)【105.2%】									
					2	ハンセン病資料館の入館者数	前年度以上/毎年度	23,044人(20年度)【109.1%】									
			3	保健所等におけるHIV抗体検査件数	前年以上/毎年	177,156件(20年)【115.2%】											
			施策小目標1	難病対策を推進すること	・特定疾患治療研究事業 ・難病特別対策推進事業 ・難病情報センター事業	<施策小目標に係る指標>											
						特定疾患治療研究事業の受給者証交付件数 ※施策中目標に係る指標1と同じ	前年度以上/毎年度	647,604件(20年度)【105.2%】									
						難病情報センターホームページへのアクセス件数	前年度以上/毎年度	14,564千件(20年度)【83.9%】									
						都道府県の難病医療拠点・協力病院数	前年度以上/毎年度	104(19年度)【107.2%】									
			施策小目標2	ハンセン病対策を推進すること	・ハンセン病資料館の運営事業 ・普及啓発のための教材等配布事業	<施策小目標に係る指標>											
						ハンセン病資料館の入館者数 ※施策中目標に係る指標2と同じ	前年度以上/毎年度	23,044人(20年度)【109.1%】									
施策小目標3	エイズ対策を推進すること	・エイズ予防対策事業 ・HIV検査・相談事業	<施策小目標に係る指標>														
			保健所等におけるHIV抗体検査件数 ※施策中目標に係る指標3と同じ	前年以上/毎年	177,156件(20年)【115.2%】												
			新規エイズ患者報告割合(新規エイズ患者報告数/(新規HIV感染者報告数+新規エイズ患者報告数))	前年以下/毎年	27.7%(20年)【92.8%】												
評価予定表						備考											
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	モニ	実績		
19	20	21	22	23													
モニ	実績	モニ	モニ	実績													

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標 I 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること																	
I-5-3	健康局疾病対策課臓器移植対策室 (臓器移植対策室長：峯村芳樹)	I-5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること	I-5-3 適正な移植医療を推進すること	施策小目標 1 臓器移植対策等を推進すること ・臓器移植対策事業 ・骨髄移植対策事業	＜施策中目標に係る指標＞												
					1	臓器提供意思登録システム登録者数	前年度以上/毎年度	21,403人 (20年度) 【152.4%】									
					2	骨髄移植ドナー登録者数	前年度以上/毎年度	335,052人 (20年度) 【109.4%】									
					3	非血縁者間骨髄移植実施数 (※21年度限りの指標)	前年度以上/毎年度	1,118 (20年度) 【108.9%】									
					＜施策小目標に係る指標＞												
						臓器提供意思登録システム登録者数 ※施策中目標に係る指標 1 と同じ	前年度以上/毎年度	21,403人 (20年度) 【152.4%】									
	骨髄移植ドナー登録者数 ※施策中目標に係る指標 2 と同じ	前年度以上/毎年度	335,052人 (20年度) 【109.4%】														
	非血縁者間骨髄移植実施数 (※21年度限りの指標。施策中目標に係る指標 3 と同じ)	前年度以上/毎年度	1,118 (20年度) 【108.9%】														
		評価予定表	<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>				19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	実績	モニ	備考
19	20	21	22	23													
モニ	実績	モニ	実績	モニ													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標Ⅰ 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること																	
I-5-4	健康局総務課(総務課長:鈴木俊彦)	I-5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること	I-5-4 原子爆弾被爆者等を援護すること		<施策中目標に係る指標>												
					1 被爆者健康診断受診率	前年度同程度/毎年度	76.2%(20年度) 【99.0%】										
			施策小目標1	被爆者の健康の保持・増進を図ること	原爆被爆者に対する健康診断事業	<施策小目標に係る指標>											
					被爆者健康診断受診率 ※施策中目標に係る指標1と同じ	前年度同程度/毎年度	76.2%(20年度) 【99.0%】										
評価予定表						備考											
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	モニ	実績		
19	20	21	22	23													
モニ	実績	モニ	モニ	実績													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標Ⅰ 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること																	
I-6-1	医薬食品局審査管理課(審査管理課長:成田昌稔)、医療機器審査管理室(医療機器審査管理室長:関野秀人)	I-6	I-6-1 有効性・安全性の高い新医薬品・医療機器を迅速に提供できるようにすること		＜施策中目標に係る指標＞												
					1	新医薬品(優先審査品目)の総審査期間(中央値)	11ヶ月/21年度 10ヶ月/22年度	—									
					2	新医薬品(通常品目)の総審査期間(中央値)	19ヶ月/21年度 16ヶ月/22年度	—									
					3	新医療機器(優先審査品目)の総審査期間(中央値)	16ヶ月/21年度 16ヶ月/22年度	—									
					4	新医療機器(通常品目)の総審査期間(中央値)	21ヶ月/21年度 21ヶ月/22年度	—									
					5	ドラッグ・ラグの解消	2.5年短縮/ 平成23年度	—									
					6	デバイス・ラグの解消	19ヶ月短縮/ 平成25年度	—									
					＜施策小目標に係る指標＞												
					施策小目標1	有効性・安全性の高い新医薬品の迅速な承認審査を推進すること	・日本薬局方調査費 ・日米欧三極治験相談推進事業	新医薬品(優先審査品目)の総審査期間(中央値) ※施策中目標に係る指標1と同じ	11ヶ月/21年度 10ヶ月/22年度	—							
								新医薬品(通常品目)の総審査期間(中央値) ※施策中目標に係る指標2と同じ	19ヶ月/21年度 16ヶ月/22年度	—							
			ドラッグ・ラグの解消 ※施策中目標に係る指標5と同じ	2.5年短縮/ 平成23年度	—												
			施策小目標2 有効性・安全性の高い新医療機器の迅速な承認審査を推進すること	・医療機器国際共同開発・承認促進事業 ・第三者認証機関整備事業	＜施策小目標に係る指標＞												
						新医療機器(優先審査品目)の総審査期間(中央値) ※施策中目標に係る指標3と同じ	16ヶ月/21年度 16ヶ月/22年度	—									
						新医療機器(通常品目)の総審査期間(中央値) ※施策中目標に係る指標4と同じ	21ヶ月/21年度 21ヶ月/22年度	—									
						デバイス・ラグの解消 ※施策中目標に係る指標6と同じ	19ヶ月短縮/ 平成25年度	—									
評価予定表						備考											
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績【重】	実績【重】	モニ	実績		
19	20	21	22	23													
モニ	実績【重】	実績【重】	モニ	実績													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標Ⅰ 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること																	
I-6-2	医薬食品局 監視指導・麻薬対策課(國枝課長)、安全対策課(森課長)、医薬品副作用被害対策室(横幕室長)	I-6 品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療機器を国民が適切に利用できるようにすること	I-6-2 医薬品等の品質確保の徹底を図るとともに、医薬品等の安全対策等を推進すること		<施策中目標に係る指標>												
					1 医薬品副作用情報収集件数	前年度以上/毎年度	45,652(件)(H20年)【86.8%】										
								2 医薬品副作用被害救済給付の請求があったものうち、標準処理期間内に支給決定等の処理が終わったものの割合	前年度以上/毎年度	93.4%(20年度)【100.6%】							
					<施策小目標に係る指標>												
			施策小目標1	医薬品等の品質確保の徹底を図ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬品等監視指導事業</li> <li>・後発医薬品品質確保対策事業</li> <li>・健康食品対策事業</li> <li>・GMP指導対策事業</li> <li>・輸入医療機器品質確保対策事業</li> <li>・登録試験検査機関精度管理等適正化推進事業</li> <li>・医薬品国家検定事業</li> </ul>	製造所、薬局等への立入検査件数	-	200,054(20年度)【-】									
						製造所、薬局等への指導件数	-	9,331(20年度)【-】									
			施策小目標2	医薬品等の安全対策を推進すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬品副作用情報収集件数</li> </ul>	<施策小目標に係る指標>											
						医薬品等副作用情報収集件数 ※施策中目標に係る指標1と同じ	前年度以上/毎年度	45,652(件)(H20年)【86.8%】									
			施策小目標3	医薬品副作用被害等救済制度の適正な管理を行うこと(副作用救済給付業務等に関する評価については、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)に基づく独立行政法人評価委員会が行う業務実績評価によるものとする。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬品副作用被害救済制度の適正な管理</li> </ul>	<施策小目標に係る指標>											
						医薬品副作用被害救済給付の請求があったものうち、標準処理期間内に支給決定等の処理が終わったものの割合 ※施策中目標に係る指標2と同じ	前年度以上/毎年度	93.4%(20年度)【100.6%】									
評価予定表						備考											
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績【重】</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績【重】	モニ	実績	モニ		
19	20	21	22	23													
モニ	実績【重】	モニ	実績	モニ													



① 施策目標番号	② 責任課室 (課室長名)	③ 施策大目標	④ 施策中目標及び施策小目標	⑤ 目標達成手法	⑥ 指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦ 目標値 (達成水準/達成時期)	⑧ 最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標Ⅰ 安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること																	
I-6-3	医薬食品局 総務課 (熊本課長)	I-6 品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療機器を国民が適切に利用できるようにすること	I-6-3 医薬品の適正使用を推進すること		＜施策中目標に係る指標＞												
					1 医薬分業率 (全国・地域別)	前年度以上/毎年度	59.1% (20年度) 【103.3%】										
					2 研修・講習会等受講者数の前年度比 (各事業の前年度比の平均)	100%以上/毎年度	104.8% (20年度) 【104.8%】										
					＜施策小目標に係る指標＞												
			施策小目標 1	薬局機能を強化し、医薬分業を推進するとともに医薬品の適正使用の普及啓発を推進すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業</li> <li>・医薬分業啓発普及事業 (薬と健康の週間)</li> <li>・医薬分業指導者協議会開催事業</li> </ul>	医薬分業率 (全国・地域別) ※施策中目標に係る指標 1 と同じ	前年度以上/毎年度	59.1% (20年度) 【103.3%】									
						薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業参加薬局数	前年度以上/毎年度	—									
			施策小目標 2	薬剤師研修を充実すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門薬剤師研修事業</li> <li>・4年制卒業薬剤師研修事業 (21年度限り)</li> <li>・指導薬剤師実務実習実施講習会事業 (21年度限り)</li> <li>・薬剤師生涯教育推進事業 (22年度新規)</li> </ul>	＜施策小目標に係る指標＞											
						がん専門薬剤師研修受講者数	前年度以上/毎年度	296人 (20年度) 【113.0%】									
						4年制卒業薬剤師研修受講者数 (平成21年度限り)	前年度以上/毎年度	2893人 (20年度) 【84.7%】									
						指導薬剤師実務実習指導薬剤師研修受講者数 (平成21年度限り)	前年度以上/毎年度	64308人 (20年度) 【116.6%】									
			薬剤師生涯教育研修受講者数	前年度以上/毎年度	—												
評価予定表					備考												
<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>					19	20	21	22	23	実績	モニ	モニ	モニ	実績			
19	20	21	22	23													
実績	モニ	モニ	モニ	実績													

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】											
基本目標 I 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること																		
I-7-1	医薬食品局 血液対策課 (血液対策課長：亀井美登里)	I-7 安全で安心な血液製剤を安定的に供給すること	I-7-1 健康な献血者の確保を図り、血液製剤の国内自給、使用適正化を推進し、安全性の向上を図ること		＜施策中目標に係る指標＞													
					1 安定供給に必要な血液量の確保率	90%以上/ 毎年度	100.2% (20年度) 【111.3%】											
			施策小目標1	健康な献血者の確保を図り、献血により安全な血液製剤が必要に応じて適切に供給されるようにするとともに、血液製剤の国内自給及び適正使用の推進を図ること	＜施策小目標に係る指標＞													
				・献血推進基盤整備事業 ・献血構造改革推進事業	安定供給に必要な血液量の確保率 ※施策中目標に係る指標1と同じ	90%以上/ 毎年度	100.2% (20年度) 【111.3%】											
					アルブミン製剤の供給量	前年度未満/ 毎年度	36,453kg (20年度) 【107.4%】											
			評価予定表				備考											
			<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>					19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	実績	モニ	
19	20	21	22	23														
モニ	実績	モニ	実績	モニ														

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標Ⅰ 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること																	
I-8-1	医薬食品局 血液対策課 (血液対策課長：亀井美登里)	I-8 保健衛生上必要不可欠なワクチン等の安定供給を確保するとともに、緊急時等の供給体制についても準備をすすめること	I-8-1 希少疾病ワクチン・抗毒素の国家備蓄を行うとともに、各種ワクチンの需要に応じた安定供給を図ること	＜施策中目標に係る指標＞													
				インフルエンザワクチンの 1 需要量に占める供給可能量の割合	100%/毎年度	110% (平成20年度) 【110%】											
			施策小目標1	国家買い上げ及び備蓄を実施すること	・重要医薬品供給確保事業	＜施策小目標に係る指標＞											
			狂犬病ワクチン等の都道府県からの申請に基づく需要量に占める供給量の割合	100%/毎年度	100% (平成20年度) 【100%】												
			施策小目標2	ワクチンの需給安定化を図ること	・ワクチン等国内需給安定化調査事業	＜施策小目標に係る指標＞											
インフルエンザワクチンの需要量に占める供給可能量の割合 ※施策中目標に係る指標と同じ	100%/毎年度	110% (平成20年度) 【110%】															
評価予定表						備考											
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td style="border: 2px solid black;">22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績 【重】</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td style="border: 2px solid black;">実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	実績 【重】	モニ	実績	実績	モニ		
19	20	21	22	23													
実績 【重】	モニ	実績	実績	モニ													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】
基本目標Ⅰ 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること							
I-9-1	医政局経済課(福本課長)、研究開発振興課(千村課長)	I-9 新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること	I-9-1 新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること		< 施策中目標に係る指標 >		
					1 新医薬品・医療機器の承認取得件数	前年度以上/毎年度	医薬品32件(20年度)【88.9%】 医療機器16件(20年度)【104.3%】
					2 後発医薬品の市場規模(数量全体に占める割合(率)・金額全体に占める割合(率))	前年度以上/毎年度	数量ベース20.2%(21年度)【108.0%】 金額ベース7.7%(21年度)【116.7%】
					3 医薬品産業実態調査の回答率	前年度以上/毎年度	81.4%【91.6%】
					4 医療機器産業実態調査の回答率	前年度以上/毎年度	77.1%【97.3%】
					5 医療用医薬品に係る取引価格の妥結率	前年度以上/毎年度	医療機関(21年度) 6月 75.7% 9月 78.1% 薬局(21年度) 6月 85.4% 9月 87.7%
					6 バーコード貼付率	前年度以上/毎年度	医薬品70.7%(20年度) 医療機器81.1%(20年度)【101.6%】
					< 施策小目標に係る指標 >		
					1 新医薬品・医療機器の承認取得数 ※施策中目標に係る指標1と同じ	前年度以上/毎年度	医薬品32件(20年度)【88.9%】 医療機器16件(20年度)【104.3%】
					CRC(治験コーディネーター)等養成研修の実施件数	3件/毎年度	3件(平成21年度)
					正式申請より高度医療評価会議までの事務処理期間	平均3週間以内	最長2.5ヶ月(平成21年度)
					ヒト幹細胞臨床研究の平均審査期間	前年度より短縮	7.8ヶ月(平成21年度)
					< 施策小目標に係る指標 >		
					2 医薬品産業実態調査の回答率	前年度以上/毎年度	81.4%【91.6%】
					医療機器産業実態調査の回答率	前年度以上/毎年度	77.1%【97.3%】
					薬事工業生産動態統計調査の実施回数	12回/毎年度	12回(20年度)【100%】
					< 施策小目標に係る指標 >		
					3 後発医薬品の使用を促進すること	前年度以上/毎年度	数量ベース20.2%(21年度)【108.0%】 金額ベース7.7%(21年度)【116.7%】
					< 施策小目標に係る指標 >		
					4 取引慣行の改善による公正な競争を実現するとともに流通の効率化等を推進すること	前年度以上/毎年度	医療機関(21年度) 6月 75.7% 9月 78.1% 薬局(21年度) 6月 85.4% 9月 87.7%
	前年度以上/毎年度	医薬品70.7%(20年度) 医療機器81.1%(20年度)【101.6%】					
評価予定表						備考	
	19	20	21	22	23		
	実績【重】	実績	実績【重】	実績【重】	モニ		

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標 I 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること																	
I-10-1	保険局総務課 (保険局総務課長 神田裕二)	I-10 全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること	I-10-1 適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること		＜施策中目標に係る指標＞												
					各医療保険制度別における決算での総収支差が赤字である保険者数の割合	前年度以下/毎年度	68.8 ※決算見込み値(20年度) 【65.4%】										
					・健康保険組合(経常収支)	前年度以下/毎年度	45.4 (20年度) 【156.7%】										
					・市町村国保・国保組合	前年度以下/毎年度	— (20年度)										
		・後期高齢者広域連合	前財政運営期間(2年間)の初年度(平成20年度)以下/財政運営期間(2年間)の初年度(平成22年度)	— (20年度)													
		施策小目標 1	保険者の再編・統合や保険者の財政基盤の強化を通じて、医療保険財政の安定を図ること	老人医療保険給付諸費 国民健康保険助成費 全国健康保険協会助成費 健康保険組合助成費	＜施策小目標に係る指標＞												
		各医療保険制度別における決算での総収支差が赤字である保険者数の割合 ※施策小目標に係る指標 1 と同じ	前年度以下/毎年度	68.8 ※決算見込み値(20年度) 【65.4%】													
		・健康保険組合(経常収支)	前年度以下/毎年度	45.4 (20年度) 【156.7%】													
		・市町村国保・国保組合	前年度以下/毎年度	— (20年度)													
		・後期高齢者広域連合	前財政運営期間(2年間)の初年度(平成20年度)以下/財政運営期間(2年間)の初年度(平成22年度)	— (20年度)													
施策小目標 2	保険者の適用・徴収・給付事務を適切かつ効率的なものとする	特別調整交付金(普通調整交付金減額解除分)	＜施策小目標に係る指標＞														
各医療保険制度における保険料(税)の収納率	前年度以上/毎年度	99.9 (平成19年度) 【100.0%】															
・健康保険組合	前年度以上/毎年度	88.35 (平成20年度) 【96.6%】															
・市町村国保・国保組合	前年度以上/毎年度	98.75 (平成20年度)															
・後期高齢者広域連合	前年度以上/毎年度	96.0 (平成19年度) 【101.3%】															
各医療保険制度における医療費通知実施保険者数の割合	前年度以上/毎年度	97.0 (平成20年度) 【99.8%】															
・健康保険組合	前年度以上/毎年度	87.2 (20年度)															
・市町村国保・国保組合	前年度以上/毎年度	—															
・後期高齢者広域連合	前年度以上/毎年度	—															
施策小目標 3	審査支払機関の事務が適正かつ効率的なものとなるようにすること	診療報酬情報提供サービス 中小企業等基盤強化税制	＜施策小目標に係る指標＞														
社会保険診療報酬支払基金における審査支払手数料	前年度以下(平成23年度には医科・歯科分106円程度(※))/毎年度	114.20 (20年度) 【100.0%】															
・医科・歯科分	前年度以下(平成23年度には調剤分49円程度(※))/毎年度	57.20 (20年度) 【100.0%】															
・調剤分	前年度以上/毎年度	58.7 (20年度) 【128.7%】															
・レセプトの電子化率	前年度以上/毎年度	—															
評価予定表						備考											
<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>モニ</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	実績【重】	実績【重】	実績【重】	実績【重】	モニ	(※)「原則完全オンライン化の段階における手数料適正化の見通し」(平成20年3月 社会保険診療報酬支払基金)による。	
19	20	21	22	23													
実績【重】	実績【重】	実績【重】	実績【重】	モニ													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標Ⅰ 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること																	
I-10-2	保険局総務課医療費適正化対策推進室(医療費適正化対策推進室長:城克文)	I-10 全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること	I-10-2 生活習慣病対策や長期入院の是正等により中長期的な医療費の適正化を図ること	＜施策中目標に係る指標＞													
				1	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者・予備群の数	前年度以下(平成24年度において平成20年度と比べて10%以上減少(※))/毎年度		—									
				2	平均在院日数の全国平均と最短県の差	前年度以下(平成24年度において平成18年10月と比べて1/3に減少(※))/毎年度		27.4日(平成20年・ただし介護療養病床を含む平均在院日数)【平成19年と同水準】									
				＜施策小目標に係る指標＞													
				施策小目標1	医療保険者における特定健診・特定保健指導を実施すること	特定健康診査・保健指導国庫負担(補助)金 医療費適正化計画の中間評価	特定健診実施率(国保・健保)	前年度以上(平成24年度に70%以上(※))/毎年度		—							
							特定保健指導実施率(国保・健保)	前年度以上(平成24年度に45%以上(※))/毎年度		—							
							特定健診実施率(協会けんぽ)	事業計画に定める実施率(平成21年度は58.4%)(平成24年度に70%(※))/毎年度		—							
							特定保健指導実施率(協会けんぽ)	事業計画に定める実施率(平成21年度は31.1%)(平成24年度に45%(※))/毎年度		—							
							＜施策小目標に係る指標＞										
						施策小目標2	療養病床から老人保健施設への転換を促進することの転換の促進に関する事業	病床転換助成事業交付金 療養病床の在り方の検討	療養病床数	目標達成に向けた機械的な転換を凍結し、療養病床の在り方について検討(平成24年度に約21万床(44都道府県の合算値、引き続き転換を支援しつつ整備水準を検証)(※))/毎年度	356,877床(平成20年10月1日現在)【平成19年の病床数以下】						
評価予定表						備考											
<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	—	—	モニ	モニ	実績	(※)「高齢者の医療の確保に関する法律第八条第一項の規定に基づき定める計画(平成20年9月8日 厚生労働省告示第442号)」による。	
19	20	21	22	23													
—	—	モニ	モニ	実績													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標 I 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること																	
I-11-1	健康局総務課保健指導室  施策小目標1：健康局総務課保健指導室(勝又室長)	I-11-1 妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職域などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること	I-11-1-1 地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる保健医療体制の確保を図ること		＜施策中目標に係る指標＞												
					1 市町村保健師数	前年度以上/毎年度	20,087 (平成19年度) 【100.0%】										
			施策小目標1 地域保健従事者の人材確保及び資質の向上を図ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健師中央会議</li> <li>保健指導技術高度化支援事業費</li> <li>市町村保健活動体制強化費</li> <li>保健師管理者能力育成研修事業</li> </ul>	＜施策小目標に係る指標＞												
				市町村保健師数 ※施策中目標に係る指標1と同じ	前年度以上/毎年度	20,087 (平成19年度) 【100.0%】											
評価予定表						備考											
				<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>		19	20	21	22	23	実績	モニ	モニ	モニ	実績		
19	20	21	22	23													
実績	モニ	モニ	モニ	実績													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】			
基本目標Ⅰ 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること										
I-11-2	健康局総務課生活習慣病対策室(室長:木村博承)、健康局総務課がん対策推進室(室長:鈴木健彦)	I-11	I-11-2	生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図るとともに、がんによる死亡者の減少を図ること	＜施策中目標に係る指標＞					
					1	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者・予備群の減少率(40～74歳)・男性	10%以上/2012年(※1)かつ前年以上/平成22年	集計中		
					2	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者・予備群の減少率(40～74歳)・女性	10%以上/2012年(※1)かつ前年以上/平成22年	集計中		
					3	糖尿病有病者数	1000万人/2010年(※1)	890万人(H19)		
					4	がんの年齢調整死亡率(75歳未満)の減少	平成17年(92.4)より20%減少(73.9)/平成27年	87.2(20年)【5.6%減少】		
					＜施策小目標に係る指標＞					
					施策小目標1	健康づくり対策(栄養・食生活)を推進すること	・健康的な生活習慣づくり重点化事業(メタボリックシンドローム予防戦略事業) ・生活習慣病予防対策推進費(健やか生活習慣国民運動推進事業費) ・国民健康・栄養調査委託費	20歳代女性のやせの者の割合	15%以下/2010年(※1)かつ前年以下/平成20年・平成22年	22.5%(H20)【2.7ポイント減少(下段の実績値)】
								肥満者の割合		
								・20～60歳代(男性)	15%以下/2010年(※1)かつ前年以下/平成20年・平成22年	29.6%(H20)【1.6ポイント減少(下段の実績値)】
								・40～60歳代(女性)	20%以下/2010年(※1)かつ前年以下/平成20年・平成22年	21.7%(H20)【1.3ポイント減少(下段の実績値)】
								成人の野菜の1日当たりの平均摂取量	350g以上/2010年(※1)かつ前年以上/平成20年・平成22年	295g(H20)【5g上昇(下段の実績値)】
								朝食を欠食する人の割合		
								・中学、高校生(12～17歳)	0%/2010年(※1)かつ前年以下/平成19年・平成22年	8.0%(H19)【1.8ポイント減少(下段の実績値)】
								・男性(20歳代)	15%以下/2010年(※1)かつ前年以下/平成20年・平成22年	30.0%(H20)【1.4ポイント上昇(下段の実績値)】
								・男性(30歳代)	15%以下/2010年(※1)かつ前年以下/平成20年・平成22年	27.7(H20)【2.5ポイント減少(下段の実績値)】
								施策小目標2	健康づくり対策(身体活動・運動)を推進すること	・健康的な生活習慣づくり重点化事業(メタボリックシンドローム予防戦略事業) ・生活習慣病予防対策推進費(健やか生活習慣国民運動推進事業費)
				日常生活における歩数・男性	9,200歩以上/2010年(※1)かつ前年以上/平成20年・平成22年	7,011歩(H20)【310歩減少(下段の実績値)】				
				日常生活における歩数・女性	8,300歩以上/2010年(※1)かつ前年以上/平成20年・平成22年	5,945歩(H20)【322歩減少(下段の実績値)】				
				運動習慣者の割合・男性	39%以上/2010年(※1)かつ前年以上/平成20年・平成22年	33.3%(H20)【4.2ポイント上昇(下段の実績値)】				
				運動習慣者の割合・女性	35%以上/2010年(※1)かつ前年以上/平成20年・平成22年	27.5%(H20)【1.9ポイント上昇(下段の実績値)】				



①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
			施策小目標3 健康づくり対策(たばこ、アルコール)を推進すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病予防対策推進費(健やか生活習慣国民運動推進事業費)</li> <li>健康的な生活習慣づくり重点化事業(たばこ対策促進事業費)</li> <li>たばこ・アルコール対策推進費</li> </ul>	<施策小目標に係る指標>												
					喫煙している人の割合												
					・中学1年(男性)	0%/2010年(※1) かつ 前回調査以下/平成20年	1.5%(H20) 【1.7ポイント減少(下段の実績値)】										
					・高校3年(男性)	0%/2010年(※1) かつ 前回調査以下/平成20年	12.8%(H20) 【8.9ポイント減少(下段の実績値)】										
					・中学1年(女性)	0%/2010年(※1) かつ 前回調査以下/平成20年	1.1(H20) 【1.3ポイント減少(下段の実績値)】										
					・高校3年(女性)	0%/2010年(※1) かつ 前回調査以下/平成20年	5.3%(H20) 【4.4ポイント減少(下段の実績値)】										
					分煙を実施している公共の場の割合												
					・都道府県	100%/2010年(※1)	100%(H16)										
					・政令市等	100%/2010年(※1)	100%(H16)										
					・市町村	100%/2010年(※1)	89.7%(H16)										
					・保健所	100%/2010年(※1)	100%(H16)										
					分煙を実施している職場の割合	100%/2010年(※1)	55.9%(H14)										
					飲酒している人の割合												
					・中学3年(男性)	0%/2010年(※1) かつ 前回調査以下/平成20年	9.1%(H20) 【7.6ポイント減少(下段の実績値)】										
					・高校3年(男性)	0%/2010年(※1) かつ 前回調査以下/平成20年	27.1%(H20) 【11.3ポイント減少(下段の実績値)】										
			・中学3年(女性)	0%/2010年(※1) かつ 前回調査以下/平成20年	9.7%(H20) 【5ポイント減少(下段の実績値)】												
			・高校3年(女性)	0%/2010年(※1) かつ 前回調査以下/平成20年	21.6%(H20) 【10.4ポイント減少(下段の実績値)】												
			施策小目標4 健康づくり対策(糖尿病、循環器病)を推進すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康的な生活習慣づくり重点化事業(メタボリックシンドローム予防戦略事業)</li> <li>生活習慣病予防対策推進費(健やか生活習慣国民運動推進事業費)</li> <li>脳卒中対策推進費</li> <li>糖尿病等の生活習慣病対策推進費</li> </ul>	<施策小目標に係る指標>												
					定期健康診断等糖尿病に関する健康診断受診者	6,860万人以上/2010年(※1) かつ 前回調査以上/平成19年	6,013万人(H19) 【163万人増加(下段の実績値)】										
					糖尿病検診における異常所見者の事後指導受診率・男性	100%/2010年(※1) かつ 前回調査以上/平成19年	80.6%(H19) 【6.4ポイント上昇(下段の実績値)】										
					糖尿病検診における異常所見者の事後指導受診率・女性	100%/2010年(※1) かつ 前回調査以上/平成19年	79.4%(H19) 【4.4ポイント上昇(下段の実績値)】										
			施策小目標5 がん医療を中心としつつ、がん対策を総合的かつ計画的に推進すること	がん診療連携拠点病院機能強化事業費	<施策小目標に係る指標>												
					2次医療圏ごとのがん診療連携拠点病院の整備率	100%以上/平成21年度(※2)	104.7%(21年度) 【104.7%】										
					2次医療圏ごとの相談支援センターの整備率	100%以上/平成21年度(※2)	104.7%(21年度) 【104.7%】										
					放射線療法の実施体制を整備しているがん診療連携拠点病院の割合	100%/平成23年度(※2) かつ 前年度以上/平成21・22年度	92.3%(20年度) 【92.3%】										
					外来化学療法の実施体制を整備しているがん診療連携拠点病院の割合	100%/平成23年度(※2) かつ 前年度以上/平成21・22年度	92.3%(20年度) 【92.3%】										
			評価予定表				備考										
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>モニ</td> <td>実績【重】</td> <td>モニ ※総合</td> <td>モニ</td> </tr> </table>				19	20	21	22	23	実績【重】	モニ	実績【重】	モニ ※総合	モニ	(※1)・・・「健康日本21」より (※2)・・・「がん対策推進基本法」より			
19	20	21	22	23													
実績【重】	モニ	実績【重】	モニ ※総合	モニ													

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】				
基本目標Ⅰ 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること											
I-12 -1	大臣官房厚生科学課 (鹿沼健康危機管理対策室長)	I-12 健康危機管理を推進すること	I-12-1 健康危機が発生した際に迅速かつ適切に対応するための体制を整備すること		< 施策中目標に係る指標 >						
					1	健康危機管理調整会議の定期開催件数	月2回/毎年度	23回 (平成20年度) 93%			
					2	健康危機管理保健所長等研修の受講者出席率	前年度以上/21年度・22年度	100% (平成20年度)			
					< 施策小目標に係る指標 >						
			施策小目標1	健康危機管理体制を整備すること		・健康危機管理体制の整備	健康危機管理調整会議の定期開催件数 ※施策中目標に係る指標1と同じ			月2回/毎年度	23回 (平成20年度) 93%
							(参考統計) 健康危機管理調整会議の臨時開催件数			-	7回 (平成20年度)
							(参考統計) 国際保健規則 (IHR) に基づく報告 (日本からWHOへ) 件数			-	-
			施策小目標2	地域における健康危機管理体制の確保を図ること		・健康危機管理保健所長等研修事業 ・健康危機管理支援ライブラリシステム事業	< 施策小目標に係る指標 >				
							健康危機管理保健所長等研修の受講者出席率 ※施策中目標に係る指標2と同じ			前年度以上/21年度・22年度	100% (平成20年度)
							健康危機管理保健所長等研修において、健康危機管理について理解が高まったと回答した受講者の割合			前年度以上/21年度・22年度	受講者のうち64% (前年度67%) (平成20年度)
							(参考統計) 健康危機管理支援ライブラリシステムへのログイン件数 (単位: 件)			-	44,603
							(参考統計) 健康危機管理支援ライブラリシステムへのアクセス件数 (単位: 件)			-	3,718,399
評価予定表				備考							
				19	20	21	22	23			
				実績	モニ	モニ	実績【重】	モニ			

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】									
基本目標Ⅱ 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること																
Ⅱ-1-1	医薬食品局 食品安全部 企画情報課(中垣課長)、企画情報課国際食品室(猿田室長)、企画情報課検疫所業務管理室(坂本室長)、基準審査課(俵木課長)、基準審査課新開発食品保健対策室(熊谷室長)、監視安全課(加地課長)、監視安全課輸入食品安全対策室(道野室長)、監視安全課食中毒被害情報管理室(熊谷室長)	Ⅱ-1 食品等の安全性を確保すること	Ⅱ-1-1 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること		＜施策中目標に係る指標＞											
					1 大規模食中毒の発生件数	過去5年の発生件数の平均と同水準以下/毎年度	1件(20年度)【166.7%】									
					2 許可を要する食品関係営業施設の禁停止命令を受けた施設数	前年度以下/毎年度	778件(20年度)【105.7%】									
					3 輸入食品モニタリング検査達成率	100%/毎年度	105(20年度)【105.1%】									
					4 輸入食品の規格基準等の違反件数	前年(度)以下/毎年(度)	1150件(20年度)【106.0%】									
					5 ポジティブリスト制度(農薬等が一定の量を超えて残留する食品等の販売等を原則禁止する制度)の導入に伴い新たに残留基準を設定した農薬等のうち、基準の見直しを行った農薬等の数	前年度以上/毎年度	16品目(20年度)【55%】									
					6 健康食品等に関する健康被害報告数	過去5年の報告数の平均と同水準以下/毎年度	22(平成20年度)【50.5%】									
					7 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合	75%以上/平成22年度	49.7%(平成20年度)【82.8%】									
					(参考統計) 食品の安全に関する意見交換会の参加者数		1,688人(平成20年度)									
					＜施策小目標に係る指標＞											
					施策小目標 1	食品衛生管理の高度化等、輸入食品等の監視指導により、食品等の安全性を確保すること	・輸入食品監視指導計画の策定及び実施を通じた輸入食品等の監視指導	大規模食中毒の発生件数 ※施策中目標に係る指標1と同じ	過去5年の発生件数の平均と同水準以下/毎年度	1(20年度)【166.7%】						
								許可を要する食品関係営業施設の禁停止命令を受けた施設数 ※施策中目標に係る指標2と同じ	前年度以下/毎年度	778(20年度)【105.7%】						
								輸入食品の規格基準等の違反件数 ※施策中目標に係る指標4と同じ	前年度以下/毎年度	1150(20年度)【106.0%】						
								輸入食品モニタリング検査達成率 ※施策中目標に係る指標3と同じ	100%/毎年度	105(20年度)【105.1%】						
					施策小目標 2	食品等に関する規格基準の設定を推進すること	・ポジティブリスト制度の導入に伴い残留基準を設定した農薬等の残留基準の見直し及び新たな残留基準の設定 ・国際汎用添加物(香料を含む。)の指定 ・食品中の微生物規格設定及び適用のための原則改訂	＜施策小目標に係る指標＞								
			ポジティブリスト制度の導入に伴い新たに残留基準を設定した農薬等のうち、基準の見直しを行った農薬等の数 ※施策中目標に係る指標5と同じ	前年度以上/毎年度	16品目(20年度)【55%】											
			国際汎用添加物の指定品目数	前年度以上/毎年度	19品目(20年度)【475%】											
			食品中の微生物規格設定及び適用のための原則改訂の進捗率	100%/平成22年度	-											
施策小目標 3	健康食品の安全対策を推進すること		＜施策小目標に係る指標＞													
			健康食品等に関する健康被害報告数 ※施策中目標に係る指標6と同じ	過去5年の報告数の平均と同水準以下/毎年度	22(平成20年度)【50.5%】											
施策小目標 4	リスクコミュニケーション事業運営計画の策定及び実施を通じて、食品安全に関する施策の情報を提供するとともに国民からの意見を聴取すること	・リスクコミュニケーション事業運営計画の策定及び実施	＜施策小目標に係る指標＞													
			食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合 ※施策中目標に係る指標7と同じ	75%以上/平成22年度	49.7%(平成20年度)【82.8%】											
			食品の安全に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査において、「内容について理解ができた者」の割合	50%以上/毎年度	91.7%(平成20年度)【183.4%】											
評価予定表						備考										
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	実績【重】	実績【重】	実績【重】	モニ	実績	
19	20	21	22	23												
実績【重】	実績【重】	実績【重】	モニ	実績												

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】				
基本目標Ⅱ 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること											
Ⅱ-2-1	健康局水道課 (水道課長: 粕谷明博)	Ⅱ-2 安全で質が高く災害に強い水道を確保すること	Ⅱ-2-1 安全で質が高く災害に強い水道を確保すること	＜施策中目標に係る指標＞				100%/H25年度 かつ 前年度以上/毎年度	13% (H20年度) 【13%】		
				1	地域水道ビジョン策定状況						
				2	水質基準適合率			100%/ 毎年度	99.97% (H19年度) 【99.97%】		
				3	耐震化計画策定率			100%/H25年度 かつ 前年度以上/毎年度	今後調査予定		
				＜施策小目標に係る指標＞							
				地域水道ビジョン策定状況 ※施策中目標に係る指標1と同じ			100%/H25年度 かつ 前年度以上/毎年度	13% (H20年度) 【13%】			
			水道事業者数			前年度以下/ 毎年度	9071 (H19年度) 【102.5%】				
			水道料金格差			1.5/毎年度かつ 前年度以上/毎年度	1.57 (H19年度) 【95.7%】				
			アセットマネジメント着手率			100%/H23年度 かつ 前年度以上/毎年度	現在調査中				
			施策小目標1	水道の運営基盤を強化すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道広域化施設整備事業</li> <li>簡易水道再編推進事業</li> <li>長期的な水需給を考慮した広域的な水道施設の再構築ガイドライン策定等調査事業</li> <li>水道水源開発施設整備事業</li> <li>水道事業体等検査指導事業</li> <li>水道施設整備等調査事業</li> </ul>	＜施策小目標に係る指標＞					
			施策小目標2	安心・快適な給水を確保すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度浄水施設等整備事業</li> <li>水道水質管理対策事業</li> <li>水道事業体等検査指導事業(再掲)</li> </ul>	＜施策小目標に係る指標＞				0件/H27年度 かつ 前年度以上/毎年度	14件 (H19年度) 【-】
						＜施策小目標に係る指標＞				100%/H27年度 かつ 前年度以上/毎年度	61.4% (H20年度) 【61.4%】
						＜施策小目標に係る指標＞				100%/ 毎年度	99.97% (H19年度) 【99.97%】
			施策小目標3	安定給水対策・災害対策等の充実を図ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフライン機能強化等事業</li> <li>水道事業体等検査指導事業(再掲)</li> </ul>	＜施策小目標に係る指標＞				100%/H25年度 かつ 前年度以上/毎年度	今後調査予定
						＜施策小目標に係る指標＞				前年度比10%増以上/毎年度	925.3 (H19) 【-】
評価予定表						備考					
			19	20	21	22	23				
			モニ	実績	モニ	モニ	実績				

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標Ⅱ 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること																	
Ⅱ-3-1	医薬食品局 監視指導・麻薬対策課 (監視指導・麻薬対策課長：國枝卓)	Ⅱ-3 麻薬・覚せい剤等の乱用を防止すること	Ⅱ-3-1 規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること		＜施策中目標に係る指標＞												
					1	薬物事犯の検挙人数 ・大麻事犯の検挙人数 ・覚せい剤事犯の検挙人数 (単位：人)	—	14,720 ・2,867 ・11,231 (20年) 【—】									
			2	主な薬物の押収量 ・覚せい剤 ・大麻(乾燥大麻及び大麻樹脂) (単位：kg)	—	・覚せい剤402.6 ・大麻425.7 (20年) 【—】											
			施策小目標1	麻薬・覚せい剤等の不正流通の遮断を推進するとともに、医療用麻薬の適正な流通を確保すること	・麻薬行政取締統括運営事業 ・あへん供給確保事業 ・麻薬・覚せい剤原料不正流通防止対策事業	＜施策小目標に係る指標＞											
					麻薬業務所等への立入検査件数(単位：件)	—	99,422 (20年) 【—】										
			施策小目標2	麻薬・覚せい剤等の乱用防止を推進すること	・特定薬物乱用重点予防啓発事業 ・麻薬・覚せい剤等対策事業 ・覚せい剤防止特別対策事業 ・青少年特別啓発事業 ・麻薬・覚せい剤乱用防止国民運動事業 ・児童保護者啓発事業 ・青少年(未成年労働者等)啓発事業 ・再乱用防止対策事業	＜施策小目標に係る指標＞											
					未成年者の主な薬物事犯検挙人数(単位：人)	—	515 (20年) 【—】										
					小学生の保護者への普及啓発	全小学6年生の保護者に薬物乱用防止啓発読本配布/毎年度	118 (20年度) 【100%】										
					中学生への普及啓発	全中学1年生にMDMA、大麻、違法ドラッグ乱用防止啓発読本配布/毎年度	119 (20年度) 【100%】										
					高校生への普及啓発	全高校3年生に覚せい剤・大麻・MDMA・違法ドラッグ乱用防止啓発読本配布/毎年度	—										
		施策小目標3	違法ドラッグ(いわゆる脱法ドラッグ)の取締りを推進すること	・違法ドラッグ対策事業	＜施策小目標に係る指標＞												
				指定薬物又はその疑いがある物品を発見した場合において、これらの物を製造・輸入・販売等した者に対する立入検査件数(単位：件)	—	1 (20年) 【—】											
				違法ドラッグ成分が確認されてから指定薬物として指定するまでの平均期間(単位：月)	6ヶ月以内/毎年度	4 (20年) 【100%】											
評価予定表						備考											
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	実績	モニ	実績		
19	20	21	22	23													
モニ	実績	実績	モニ	実績													

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標Ⅱ 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること																	
Ⅱ-4 -1	医薬食品局 審査管理課 化学物質安全対策室 (室長：山本順二)	Ⅱ-4 国民生活を取り巻く化学物質による人の健康被害を防止すること	Ⅱ-4-1 化学物質の適正な評価・管理を推進し、安全性を確保すること	＜施策中目標に係る指標＞													
				1	毒物及び劇物取締法違反の改善確認率	前年度以上/ 平成21年度・22年度	78.8% (平成20年度) 【119.8%】										
				2	高生産既存化学物質国際安全性点検実施率(化学物質(96物質)の安全性点検の実施)	100%/平成21年度・22年度、かつ、前年度以上/ 平成21年度・22年度	81.3% (平成20年度) 【81.3%】 【150%】										
			3	家庭用品試買等試験検査における違反率	1.0%以下/ 平成21年度・22年度	0.40% (平成20年度) 【250%】											
			施策小目標1	毒物・劇物の適正な管理を推進すること	・毒物劇物監視指導関係事業 ・毒物劇物指定等改正事業	＜施策小目標に係る指標＞											
			1	毒物及び劇物取締法違反の改善確認率 ※施策中目標に係る指標1と同じ	前年度以上/ 平成21年度・22年度	78.8% (平成20年度) 【119.8%】											
			施策小目標2	化学物質の毒性について評価し、適正な管理を推進すること	・既存化学物質安全性点検事業 ・難分解性物質に関するスクリーニング毒性等の調査 ・化学物質情報基盤システムの管理	＜施策小目標に係る指標＞											
2	高生産既存化学物質国際安全性点検実施率(化学物質(96物質)の安全性点検の実施) ※施策中目標に係る指標2と同じ	100%/平成21年度・22年度、かつ、前年度以上/ 平成21年度・22年度	81.3% (平成20年度) 【81.3%】 【150%】														
施策小目標3	家庭用品等身の回りの化学物質の安全性を確保すること	・家庭用品情報収集事業 ・家庭用品規制基準の設定 ・家庭用健康被害防止対策事業	＜施策小目標に係る指標＞														
3	家庭用品試買等試験検査における違反率 ※施策中目標に係る指標3と同じ	1.0%以下/ 平成21年度・22年度	0.40% (平成20年度) 【250%】														
評価予定表						備考											
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	モニ	実績		
19	20	21	22	23													
モニ	実績	モニ	モニ	実績													

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標Ⅱ 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること																	
Ⅱ-5-1	健康局生活衛生課 (生活衛生課長：松岡正樹)	Ⅱ-5 生活衛生の向上・推進を図ること	Ⅱ-5-1 生活衛生関係営業の衛生水準の確保及び振興等により、生活衛生の向上、推進を図ること	＜施策中目標に係る指標＞													
				1 振興計画の認定率	前年度以上/毎年度	89.2% (平成20年度) 【99.9%】											
				2 標準営業約款の登録率	前年度以上/毎年度	10.6% (平成20年度) 【100.0%】											
			3 建築物環境衛生管理基準への不適合率	前年度以下/毎年度	浮遊粉じんの量 (2.0%) 一酸化炭素含有率 (0.4%) 二酸化炭素含有率 (17.7%) 温度 (18.6%) 相対湿度 (46.1%) 気流 (1.6%) ホルムアルデヒドの量 (1.7%) 水質基準 (0.6%) 残留塩素含有率 (4.7%) (平成20年度)												
			施策小目標1	生活衛生関係営業における衛生水準の確保及び振興を図ること	・標準営業約款普及啓発推進事業	＜施策小目標に係る指標＞											
			振興計画の認定率 ※施策中目標に係る指標1と同じ	前年度以上/毎年度	89.2% (平成20年度) 【99.9%】												
			標準営業約款の登録率 ※施策中目標に係る指標2と同じ	前年度以上/毎年度	10.6% (平成20年度) 【100.0%】												
施策小目標2	建築物衛生の改善及び向上等 を図ること	・建築物環境衛生管理対策事業	＜施策小目標に係る指標＞														
建築物環境衛生管理基準への不適合率 ※施策中目標に係る指標3と同じ	前年度以下/毎年度	浮遊粉じんの量 (2.0%) 一酸化炭素含有率 (0.4%) 二酸化炭素含有率 (17.7%) 温度 (18.6%) 相対湿度 (46.1%) 気流 (1.6%) ホルムアルデヒドの量 (1.7%) 水質基準 (0.6%) 残留塩素含有率 (4.7%) (平成20年度)															
評価予定表						備考											
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	モニ	実績		
19	20	21	22	23													
モニ	実績	モニ	モニ	実績													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】		
基本目標Ⅲ 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること									
Ⅲ-1-1	労働基準局 監督課(監督課長:吉松美貞)  施策小目標2: 労働基準局勤労者生活部勤労者生活課(勤労者生活課長:畑中啓良)	Ⅲ-1 労働条件の確保・改善を図ること	Ⅲ-1-1 労働条件の確保・改善を図ること		< 施策中目標に係る指標 >				
					1	定期監督等の実施件数	-	115,993(件) (20年度)	
					2	市町村広報誌への最低賃金制度の掲載割合	80%以上/毎年度	83.0% (20年度) 【103.8%】	
					3	労働契約法等活用支援事業を活用した利用者数 ※平成22年度の事業	4700人以上/ 平成22年度	-	
					4	中小企業労働契約改善事業を活用した利用者数 ※平成21年度の事業	9400人以上/ 平成21年度	13539人/ (平成21年度) 【144%】	
		施策小目標1	労働条件の確保・改善を図ること	・法定労働基準の確保を図るための監督指導及び重大悪質な労働基準関係法令違反に対する司法処分	< 施策小目標に係る指標 >				
					賃金不払残業で指導を行い、是正され支払われた金額(1事案が100万円以上のもの)	-	196(億円) (20年度)		
					是正勧告件数	-	103,790(件) (20年度)		
					司法処理件数 ※参考統計	-	1,227件 (20年度)		
		施策小目標2	最低賃金制度の周知を図ること	・労使をはじめ、広く国民に最低賃金の周知徹底を図る。 ・その一貫として、都道府県労働局から市町村の発行する広報誌への掲載依頼と掲載結果の確認を行う。	< 施策小目標に係る指標 >				
					市町村広報誌への最低賃金制度の掲載割合 ※施策中目標に係る指標2と同じ	80%以上/毎年度	83.0% (20年度) 【103.8%】		
		施策小目標3	労働契約に係るルールの周知を図ること	・労働契約法等活用支援事業(平成22年度)  ・中小企業労働契約改善事業(平成21年度)	< 施策小目標に係る指標 >				
			セミナー参加者のうち労働契約法等労働関係法令の理解が進んだと考える人の割合	70%以上/ 平成22年度	-				
			労働契約法等活用支援事業を活用した利用者数 ※施策中目標に係る指標3と同じ	4700人以上/ 平成22年度	-				
			中小企業労働契約改善事業を活用した利用者数 ※施策中目標に係る指標3と同じ	9400人以上/ 平成21年度	13539人/ (平成21年度) (平成22年1月時点暫定値) 【144%】				
評価予定表				19	20	21	22	23	備考
				実績 総合 FU	モニ	実績	モニ	実績	



①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】		
基本目標Ⅲ 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること									
Ⅲ-2-1	労働基準局安全衛生部計画課(計画課長:高崎)	Ⅲ-2 安全・安心な職場づくりを推進すること	Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること		＜施策中目標に係る指標＞				
					1 労働災害による死亡者数	平成19年と比して20%以上減少させること/平成24年(注) かつ 前年と比して減少させること/21年・22年	1,268人(H20年)【93.4%】 1,024人(H21年)【H22年3月現在集計中の暫定値】		
					2 休業4日以上死傷者数	平成19年と比して15%以上減少させること/平成24年(注) かつ 前年と比して減少させること/21年・22年	119,291人(H20年)【98.3%】 91,657人(H21年)【H22年1月末日現在集計中の暫定値】		
					3 定期健康診断における有所見率	増加傾向に歯止めをかけ、減少に転じさせること/平成24年(注)	51.3% (20年)【-】		
			施策小目標1	労働者の安全確保対策の充実を図ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設業における総合的な労働災害防止対策等の推進</li> <li>交通労働災害等防止対策の推進事業</li> <li>林業における作業変化に対応した安全対策の推進</li> <li>派遣労働者の安全衛生対策の促進事業</li> <li>製造業の元方事業者・関係請負人の混在作業における総合的な安全衛生管理の促進事業</li> <li>機械設備に係る表示制度、情報提供等の検討</li> <li>小規模事業場等団体安全衛生活動援助事業</li> </ul>	＜施策小目標に係る指標＞			
					機械設備による労働災害件数	平成19年と比して減少させること/平成21年・22年	33,762人(H20年)【97%】 27,135人(H21年)【H22年3月現在集計中の暫定値】		
					墜落・転落による死亡者数	平成19年と比して減少させること/平成21年・22年	311人(H20年)【86.1%】 276人(H21年)【H22年3月現在集計中の暫定値】		
			施策小目標2	労働者の健康確保対策の充実を図ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>メンタルヘルス対策支援センターの機能拡充</li> <li>メンタルヘルス対策に係るポータルサイトの開設</li> <li>自発的健康診断受診支援事業</li> <li>健康診断におけるデジタルレントゲン撮影に関する研修経費</li> <li>労働者の健康の保持増進事業</li> <li>産業医の実践的な能力向上のための研修の実施</li> <li>胸部デジタルレントゲン機能搭載検診車の機器整備助成金</li> <li>地域産業保健センターの整備事業</li> <li>小規模事業場産業保健活動支援促進事業</li> <li>産業保健関係者に対する事業場における感染症の対策に関する教育の実施</li> <li>新型インフルエンザに関する事業者への研修事業</li> <li>快適職場形成促進事業</li> <li>受動喫煙防止対策</li> <li>有所見率の改善対策</li> </ul>	＜施策小目標に係る指標＞			
					メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業所割合	50%/平成24年	33.6% (19年度)【-】		
					定期健康診断等において異常の所見があった労働者がいる場合に、その結果に基づく健康管理のための事後措置を行った事業所割合	平成19年と比して増加させること/平成24年	84.5% (H19年)【-】		
					(職場における受動喫煙防止対策の推進に関する指標を設定予定)	現在、職場における受動喫煙防止対策に関する検討会において、今後の職場における受動喫煙防止対策のあり方について検討を行っているところであり、具体的な指標については、当該検討会の報告書等を踏まえ決定			
			施策小目標3	職業性疾病の予防対策の充実を図ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場における化学物質管理の今後のあり方に関する検討会</li> <li>MSDS・表示対象物質の拡大(政令改正)</li> <li>一酸化炭素中毒予防対策</li> <li>化学物質のリスク評価の推進(行政検討会等)</li> <li>リスク評価結果に基づく政省令改正</li> <li>職場における化学物質のリスク評価推進事業</li> <li>化学物質管理支援事業</li> <li>化学物質の長期吸入試験等事業</li> <li>ナノマテリアルの吸入ばく露試験事業</li> <li>振動レベルの表示周知及び作業管理者の育成対策</li> <li>じん肺有所見者に対する教育指針の普及定着事業</li> <li>林業巡回特殊健康診断事業</li> <li>特定有害業務従事者の離職者特殊健康診断実施委託費</li> <li>石綿の製造等禁止の猶予製品に関する政令改正</li> </ul>	＜施策小目標に係る指標＞			
		化学物質に係る業務上疾病者数	平成19年と比して減少させること/平成21年・22年	220人(H20年)【85.3%】					
		じん肺新規有所見者数	平成19年と比して減少させること/平成21年・22年	244人(H20年)【92.5%】					
施策小目標4	労働災害全体を減少させるためのリスク低減対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>「危険性又は有害性の調査等」の実施の促進</li> <li>重篤な労働災害発生事業場等に対する危険性・有害性等の調査等の指導の実施</li> </ul>	＜施策小目標に係る指標＞						
		製造業等特に安全管理を要する業種の事業場における「危険性又は有害性等の調査等」の実施率 ※化学物質に関する調査等を除く。	平成20年度と比して増加させること/平成21,22年度	38.1% (平成21年12月)【108%】					
		事業場における化学物質に関する「危険性又は有害性等の調査等」の実施率	平成21年度と比して増加させること/平成22年度	32.2% (平成21年12月)【-】					
評価予定表				19	20	21	22	23	備考 (注)第1次労働災害防止計画(平成20年3月19日公示)より
				実績 総合(総合率を含む) 【重】	モ二	実績	実績	モ二	

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標Ⅲ 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること																	
Ⅲ-3-1	労働基準局労働補償部補償課(補償課長：田中誠二)	Ⅲ-3 労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること	Ⅲ-3-1 迅速かつ適正な労災保険給付を行い、被災労働者等の保護を図ること		< 施策中目標に係る指標 >												
					労災保険給付の決定に長期間(6ヶ月以上)を要している事案数	前年度以下/毎年度	1,237人(20年度末時点)【86.2%】										
			施策小目標1	労災保険給付の決定に長期間を要している事案の解消を図ること	・労災保険給付	< 施策小目標に係る指標 >											
					労災保険給付の決定に長期間(6ヶ月以上)を要している事案数	前年度以下/毎年度	1,237人(20年度末時点)【86.2%】										
評価予定表						備考											
				<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">23</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実績</td> <td style="text-align: center;">モニ</td> <td style="text-align: center;">実績</td> <td style="text-align: center;">モニ</td> <td style="text-align: center;">実績</td> </tr> </table>		19	20	21	22	23	実績	モニ	実績	モニ	実績		
19	20	21	22	23													
実績	モニ	実績	モニ	実績													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標Ⅲ 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること																	
Ⅲ-3-2	労働基準局労働補償部労働管理課(労災管理課長：小林洋司)	Ⅲ-3 労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること	Ⅲ-3-2 被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること		< 施策中目標に係る指標 >												
					社会復帰促進等事業において成果目標を達成した事業の割合	前年度以上/毎年度	87.5% (20年度)【-】										
					※社会復帰促進等事業のうち、成果目標を達成できなかった事業等改善の余地のある事業を参考統計に加え、当該事業については掘り下げて分析を行う。												
施策小目標1	被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労災診療費審査体制等充実強化対策費</li> <li>・ 労災ケアサポート事業経費</li> <li>・ 高齢被災労働者対策費</li> <li>・ 労災関係等調査研究</li> <li>・ 石綿確定診断等事業</li> <li>・ 石綿関連疾患診断技術研修事業</li> <li>・ 新規労災年金受給者支援経費</li> <li>・ 独立行政法人労働者健康福祉機構運営費交付金</li> </ul>		< 施策小目標に係る指標 >													
				社会復帰促進等事業において成果目標を達成した事業の割合	前年度以上/毎年度	87.5% (20年度)【-】											
				※社会復帰促進等事業のうち、成果目標を達成できなかった事業等改善の余地のある事業を参考統計に加え、当該事業については掘り下げて分析を行う。													
			評価予定表				備考										
			<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>				19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	実績	モニ	
19	20	21	22	23													
モニ	実績	モニ	実績	モニ													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】	
基本目標Ⅲ 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること								
Ⅲ-4-1	労働基準局 勤労者生活 部企画課 (企画課 長：野口 尚)	Ⅲ-4 勤労者生活 の充実を図 ること	Ⅲ-4-1 労働時間等の設定改善の促進等を通 じた仕事と生活の調和対策を推進す ること		<施策中目標に係る指標>			
					1	労働時間等の課題について 労使が話し合いの機会 を設けている割合 ※21年度限り	前年以上/ 毎年	52.1% (21年) 【112.8%】
					2	週労働時間60時間以上の 雇用の割合	前年以下/ 毎年	10.0% (20年) 【97.1%】
					3	年次有給休暇取得率	前年以上/ 毎年	47.4% (20年) 【101.5%】
			施策 小目 標 1	労働時間等の設定改善に向け た取組を推進すること及び仕 事と生活の調和に係る社会的 気運を醸成すること	(企業の取組の促 進) ・労働時間等設定改 善援助事業 ・労働時間等設定改 善推進助成金 ・職場意識改善助成 金  (社会的気運の醸 成) ・仕事と生活の調和 推進プロジェクト ・仕事と生活の調和 推進会議の開催 等 ※社会的気運の醸成 に関する事業は、い ずれも平成21年度限 り	<施策小目標に係る指標>		
						労働時間等の課題について労 使が話し合いの機会を設けて いる割合 ※施策中目標に係る指標 1 と 同じ ※21年度限り	前年以上/ 毎年	52.1% (21年) 【112.8%】
						週労働時間60時間以上の雇用 者の割合 ※施策中目標に係る指標 2 と 同じ	前年以下/ 毎年	10.0% (20年) 【97.1%】
						年次有給休暇取得率 ※施策中目標に係る指標 3 と 同じ	前年以上/ 毎年	47.4% (20年) 【101.5%】
						30代男性の週労働時間60時間 以上の就業者の割合	前年以下/ 毎年	20.0% (20年) 【99.0%】
			施策 小目 標 2	多様な働き方に対応した労働 環境等を整備すること	・特に配慮を必要と する労働者に対する 休暇制度の普及事業 ・テレワーク相談セ ンター ・テレワーク・セミ ナー	<施策小目標に係る指標>		
特別な休暇制度普及率	前年以上/ 毎年	46.0% (21年度) 【-】						
			①テレワーカー比率 ②在宅型テレワーカー数			①20%/22年まで に(注1) ②700万人/27年 までに(注2)	①15.2%(20年) ②約330万人	
評価予定表				19	20	21	22	23
				実績 【重】	モニ 総合 【重】	実績 【重】	モニ	実績
				備考 注1) テレワーク人口倍増アク ションプラン(平成19年5月29日 テレワーク推進に関する関係省 庁連絡会議決定)より 注2) i-Japan戦略2015(平成21 年6月30日IT戦略の今後の在り方 に関する専門調査会決定)より				

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標Ⅲ 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること																	
Ⅲ-4-2	労働基準局 勤労者生活部  施策小目標1：勤労者生活課（勤労者生活課長：畑中啓良）  施策小目標2：企画課（企画課長：野口尚）  施策小目標3：労働金庫業務室（労働金庫業務室長：坪田一雄）	Ⅲ-4 勤労者生活の充実を図ること	Ⅲ-4-2 豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること		＜施策中目標に係る指標＞												
					1	中小企業退職金共済制度における新規加入被共済者数	400,600人以上/21年度（注1）、22年度（注2）	411,561人 (20年度) 【102.7%】									
					2	勤労者財産形成促進制度の利用件数	前年度以上/毎年度	10,176,752件 (20年度) 【96.7%】									
								3	全労働金庫に対する検査実施率	50%以上/毎年度	50% (20年度) 【100%】						
						施策小目標1	中小企業退職金共済制度の普及促進等を図ること	・中小企業退職金共済事業	＜施策小目標に係る指標＞								
								中小企業退職金共済制度における新規加入被共済者数 ※施策中目標に係る指標1と同じ	400,600人以上/21年度（注1）、22年度（注2）	411,561人 (20年度) 【102.7%】							
						施策小目標2	勤労者財産形成促進制度の活用促進を図ること	・勤労者財産形成促進事業 ・勤労者財産形成促進制度に係る課税の特例	＜施策小目標に係る指標＞								
								勤労者財産形成促進制度の利用件数 ※施策中目標に係る指標2と同じ	前年度以上/毎年度	10,176,752件 (20年度) 【96.7%】							
						施策小目標3	労働金庫の健全性のための施策を推進すること	・労働金庫に対する検査 ・労働金庫に対する指導及び監督	＜施策小目標に係る指標＞								
								全労働金庫に対する検査実施率	50%以上/毎年度	50% (20年度) 【100%】							
			評価予定表			備考											
						注1) 平成21年度勤労者退職金共済機構の年度計画より 注2) 平成22年度勤労者退職金共済機構の年度計画より											
						<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>		19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	実績	モニ
19	20	21	22	23													
モニ	実績	モニ	実績	モニ													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標Ⅲ 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること																	
Ⅲ-6-1	政策統括官付労政担当参事官室(辻田労政担当参事官)(施策小目標1)、中央労働委員会事務局総務課(岡崎課長)(施策小目標2・3)	Ⅲ-6 安定した労使関係等の形成を促進すること	Ⅲ-6-1 労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集团的労使関係の確立及び普及等を図るとともに集团的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること		<施策中目標に係る指標>												
					1 労使関係が「安定的に維持されている」及び「概ね安定的に維持されている」と認識している当事者の割合	事業所の50%以上 / 21年度											
			施策小目標1	集团的労使関係法制の普及啓発を図ること	・国際労働関係事業	<施策小目標に係る指標>											
						労使関係が「安定的に維持されている」及び「概ね安定的に維持されている」と認識している当事者の割合 ※施策中目標に係る指標1と同じ	事業所の50%以上 / 21年度・22年度	80.9% 【161.8%】 平成20年度									
			施策小目標2	不当労働行為事件を迅速かつ的確に解決・処理すること	・不当労働行為事件の審査	<施策小目標に係る指標>											
						新規申立事件の終結までの平均処理日数	1年6か月以内/ 21年、22年 ※労働組合法第27条の18に基づき定められた平成20～22年に係る審査の期間の目標の達成の指標	401日(21年) 【126.7%】									
			申立てから1年6か月以上係属している事件数	0件/ 22年末	47件(21年末) 【-%】												
施策小目標3	労使紛争を早期かつ適切に解決すること	・労働争議のあっせん、調停及び仲裁	<施策小目標に係る指標>														
			調整事件の終結までの日数(取下げ事件等を除く)が2か月以内(自主交渉による中断がある事件は3か月以内)である割合	100%/ 21年、22年	87.5%(21年) 【87.5%】												
評価予定表						備考											
<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	実績	モニ		
19	20	21	22	23													
モニ	実績	モニ	実績	モニ													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標Ⅲ 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること																	
Ⅲ-7-1	大臣官房地方課労働紛争処理業務室(岸本室長)	Ⅲ-7 個別労働紛争の解決の促進を図ること	Ⅲ-7-1 個別労働紛争の解決の促進を図ること		＜施策中目標に係る指標＞												
					1 助言・指導手続終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のもの割合	90%以上/毎年	96.1% (20年度)										
					2 あっせん手続終了件数に占める処理期間2ヶ月以内のもの割合	90%以上/毎年	92.2% (20年度)										
					＜施策小目標に係る指標＞												
			施策小目標1	個別労働紛争の解決の促進を図ること	個別労働紛争対策の推進	助言・指導手続終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のもの割合 ※施策中目標に係る指標1と同じ	90%以上/毎年	96.1% (20年度)									
						あっせん手続終了件数に占める処理期間2ヶ月以内のもの割合 ※施策中目標に係る指標2と同じ	90%以上/毎年	92.2% (20年度)									
						(参考統計) 総合労働相談件数	—	1,075,021件									
						(参考統計) 民事上の個別労働紛争相談件数	—	236,993件									
						(参考統計) 助言・指導申出受付件数	—	7,592件									
						(参考統計) あっせん申請受理件数	—	8,457件									
評価予定表						備考											
<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	実績	モニ	実績	モニ	実績		
19	20	21	22	23													
実績	モニ	実績	モニ	実績													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標Ⅲ 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること																	
Ⅲ-8-1	労働基準局労働保険徴収課(労働保険徴収課長:木暮 康二)	Ⅲ-8 労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること	Ⅲ-8-1 労働保険適用促進及び労働保険料等の適正徴収を図ること		<施策中目標に係る指標>												
					1 労働保険料等収納率	前年度以上/毎年度	97.56% (20年度) 【99.9%】										
			施策小目標1	未手続事業の解消を図ること	・未加入事業場適用促進事業 ・労働保険加入促進業務委託事業等	<施策小目標に係る指標>											
					未手続事業一掃対策により労働保険に加入した事業場数	前年度以上/毎年度	37,297件 (20年度) 【90.1%】										
			施策小目標2	労働保険料等の適正徴収を確保すること	・保険料算定基礎調査 ・滞納整理の実施等	<施策小目標に係る指標>											
				労働保険料等収納率 ※施策中目標に係る指標1と同じ	前年度以上/毎年度	97.56% (20年度) 【99.9%】											
評価予定表						備考											
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">23</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">モニ</td> <td style="text-align: center;">実績</td> <td style="text-align: center;">モニ</td> <td style="text-align: center;">実績</td> <td style="text-align: center;">モニ</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	実績	モニ		
19	20	21	22	23													
モニ	実績	モニ	実績	モニ													



①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】	
基本目標Ⅳ 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること								
Ⅳ-1-1	職業安定局首席職業指導官室(首席職業指導官: 上市貞満)、需給調整事業課(課長: 鈴木英二郎)	Ⅳ-1 労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること	Ⅳ-1-1 公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること		＜施策中目標に係る指標＞			
					1	公共職業安定所の求職者の就職率(常用)	24%以上/ 21年度 26%以上/ 22年度	25.4% (平成20年度) 【82%】
					2	雇用保険受給者の早期再就職割合	24%以上/ 21年度 22%以上/ 22年度	23.1% (平成20年度) 【75%】
					3	公共職業安定所の求人の充足率(常用)	27%以上/ 21年度 31%以上/ 22年度	24.6% (平成20年度) 【112%】
					4	職業安定法第5条の3(労働条件等の明示)の違反率	前年度より1ポイント以上減少/ 平成21年度・22年度	7.7% 【60%】 (平成20年度)
					5	職業安定法第32条の15(帳簿の備付け)の違反率	前年度より1ポイント以上減少/ 平成21年度・22年度	7.3% 【180%】 (平成20年度)
					6	都道府県労働局において対応した苦情・相談等の処理件数	前年度以上/ 平成21年度・22年度	平成21年度 集計中
					7	しごと情報ネットの利用者がこれを通じて求人情報に応募するなど具体的行動を起こした割合	35%以上/ 平成21年度・22年度	35.3% 【101%】 (平成20年度)
					＜施策小目標に係る指標＞			
					1	公共職業安定所の求職者の就職率(常用) ※施策中目標に係る指標1と同じ	24%以上/ 21年度 26%以上/ 22年度	25.4% (平成20年度) 【82%】
						正社員求人数	前年実績以上/ 22年度	3,408,698人 (平成20年度)
						就職支援プログラム対象者の就職率	73%以上/ 21年度 70%以上/ 22年度	76.4% (平成20年度) 【105%】
						就職実現プラン対象者の就職率	65%以上 平成21年度 (21年度限り)	64.3% (平成20年度) 【99%】
						正規就職支援プログラム対象者の就職率	60%以上/ 21年度 60%以上(P)/ 22年度	集計中 (平成21年度)
					＜施策小目標に係る指標＞			
2	職業安定法第5条の3(労働条件等の明示)の違反率 ※施策中目標に係る指標4と同じ	前年度より1ポイント以上減少/ 平成21年度・22年度	7.7% 【60%】 (平成20年度)					
3	職業安定法第32条の15(帳簿の備付け)の違反率 ※施策中目標に係る指標5と同じ	前年度より1ポイント以上減少/ 平成21年度・22年度	7.3% 【180%】 (平成20年度)					
	都道府県労働局において対応した苦情・相談等の処理件数 ※施策中目標に係る指標6と同じ	前年度以上/ 平成21年度・22年度	平成21年度 集計中					
	(参考統計) 職業紹介事業の定期指導監督件数	-						
	(参考統計) 労働者派遣事業に係る指導監督実施件数	-						
＜施策小目標に係る指標＞								
3	しごと情報ネットの利用者がこれを通じて求人情報に応募するなど具体的行動を起こした割合 ※施策中目標に係る指標7と同じ	35%以上/ 平成21年度・22年度	35.3% 【101%】 (平成20年度)					
評価予定表			備考					
	19	20	21	22	23			
	実績 総合 FU	実績 【重】	実績 【重】	実績 【重】	モ二			



①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】	
	施策小目標4:職業安定局雇用開発課(水野課長)		施策小目標4 離職を余儀なくされる者に対する再就職を援助・促進すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働移動支援助成金(求職活動等支援給付金)</li> <li>労働移動支援助成金(再就職支援給付金)</li> </ul>	<施策小目標に係る指標>			
					求職活動等支援給付金による離職後3か月以内の就職率(平成21年度)※施策中目標に係る指標4と同じ	34%以上/平成21年度 34%以上/平成22年度	35.0%(20年度)【102%】	
	施策小目標5:建設・港湾対策室(松本室長)、雇用開発課農山村雇用対策室(半田室長)、雇用政策課(小川課長)		施策小目標5 農林業等の分野における雇用改善・促進等及び介護の分野における雇用管理の改善等を図ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設業新分野教育訓練助成金</li> <li>建設業離職者雇用開発助成金</li> <li>建設事業主雇用改善助成金</li> <li>建設事業主団体雇用改善助成金</li> <li>建設労働者雇用安定支援事業費</li> <li>港湾労働者就業確保支援事業費</li> <li>港湾労働者に対する新たな労働環境に関する検討等の推進</li> <li>港湾労働者派遣事業対策費</li> <li>建設教育訓練助成金</li> <li>建設業を支える人材育成支援助成金</li> <li>出稼労働者安定就業対策費</li> <li>農林業等就職促進支援事業費</li> <li>農業雇用改善推進事業</li> <li>介護基盤人材確保等助成金</li> <li>介護未経験者確保等助成金</li> </ul>	<施策小目標に係る指標>			
					再就職支援給付金の支給を受けた事業所が、有料職業紹介事業者に再就職支援を委託した人数のうち、早期再就職が実現した人数の割合(平成21年度)	20%以上/平成21年度 40%以上/平成22年度	20.5%(平成20年度)【101%】	
					再就職支援給付金の対象となった者のうち1か月以内で再就職を果たした者の割合(平成22年度)			
					<施策小目標に係る指標>			
					ワンストップサービスにおいて能力開発や従業員の雇用等について相談等を行った建設事業主等のうち、当該相談等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等に関する具体的な措置(教育訓練の受講促進、雇用管理改善措置の実施、事業主都合解雇の防止等)を1年以内に講じた事業主等の割合	80%以上/平成21年度	82.8%/平成20年度【104%】	
					建設教育訓練助成金があったことにより教育訓練を実施することができた事業主の割合	80%以上/平成21年度・22年度	85.6%/平成20年度【107%】	
					港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣のあつせんを行うことによる派遣成立の割合	80%以上/平成21年度・22年度	84.9%/平成20年度【106%】	
					職業講習会を経て、林業事業者共同説明会に参加した者の就職率	19%以上/平成21年度 ※21年度限り	14.7%/平成20年度	
介護基盤人材確保等助成金を受給したことにより、当該事業所における雇用管理改善の取組みが向上した事業主の割合	85%以上/平成21年度・22年度							
介護未経験者確保等助成金を受給したことにより、雇用創出された(6ヵ月以上定着)人数	10,000人以上/平成21年度・22年度							
		評価予定表	19	20	21	22	23	備考
			実績総合FU【重】	実績【重】	実績【重】	実績【重】	モニ	

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】		
基本目標Ⅳ 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること									
Ⅳ-3-1	職業安定局高齢者雇用対策課(課長:星直幸)、障害者雇用対策課(課長:奈尾基弘)、若年者雇用対策(室長:田中佐智子)室、雇用開発課(課長:水野智親)、就労支援室(室長:北條憲一)、外国人雇用対策課(課長:山田雅彦)	Ⅳ-3 労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること	Ⅳ-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること		＜施策中目標に係る指標＞				
					1	65歳以上定年企業等の割合	48%以上/平成21年度 50%以上/平成22年度	44.6%【89.2%】(平成21年6.1報告) ※左記の目標は平成23年6.1報告で達成するもの	
					2	公共職業安定所における就職率(障害者)	前年度実績以上/平成21年度 16%以上/平成22年度	17.1%(平成20年度)【95%】	
					3	ハローワークの職業紹介により正規雇用に結びついたフリーター等の数	22.7万人以上/平成21年度 23万人以上/平成22年度	18万人(20年度)	
					4	特定求職者雇用開発助成金の支給終了から1年後における支給対象者の事業主都合離職割合	当該助成金支給終了から1年後の事業主都合離職割合が対象ではない者の事業主都合離職割合以下/毎年度	17年度【220%】	
					＜施策小目標に係る指標＞				
					1	65歳以上定年企業等の割合 ※施策中目標に係る指標1と同じ	48%以上/平成21年度 50%以上/平成22年度	44.6%【89.2%】(平成21年6.1報告) ※左記の目標は平成23年6.1報告で達成するもの	
						中高年齢者トライアル雇用事業の常用雇用移行率	75%以上/平成21年度 77%以上/平成22年度	76.1%【102%】(平成20年度)	
						シルバー人材センター事業における就業率	80%以上/平成21年度 82%以上/平成22年度	82.0%【103%】(平成20年度)	
					＜施策小目標に係る指標＞				
					2	障害者に対するきめ細かな相談、職業紹介等を実施することを通じて雇用の安定及び促進を図ること	障害者トライアル雇用事業の常用雇用移行率	80%以上/平成21年度 83%以上/平成22年度	83.4%(平成20年度)【104%】
							公共職業安定所における就職率(障害者) ※施策中目標に係る指標2と同じ	前年度実績以上/平成21年度 16%以上/平成22年度	17.1%(平成20年度)【95%】
		障害者法定雇用率達成企業割合	50%以上/平成21年度(平成22年6月1日現在) 45%以上/平成22年度(平成23年6月1日現在)	45.5%(平成21年6月1日現在)【101%】					

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標		⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】
						障害者就業・生活支援センターにおける就職件数	6,600件以上/ 平成21年度 8,000件以上/ 平成22年度	6,234件 (平成20年度) 【122%】
	施策小目標 3:職業安定局若年者雇用対策室(田中室長)		施策小目標 3	若年者の雇用の安定・促進を図ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校新卒者等に対する就職支援</li> <li>・ハローワークにおけるフリーター等の正規雇用化支援</li> <li>・ジョブカフェにおけるきめ細かな就職支援の実施</li> <li>・若年者等トライアル雇用事業</li> <li>・若年者等正規雇用化特別奨励金</li> </ul>	＜施策小目標に係る指標＞		
						新規高卒者の就職内定率	93.0%以上/ 平成21年度(平成22年3月卒)	95.6% (21年3月卒)
						ハローワークの職業紹介により正規雇用につながったフリーター等の数 ※施策中目標に係る指標3と同じ	22.7万人以上/ 平成21年度 23万人以上/平成22年度	18.0万人 (20年度)
						若年者等トライアル雇用事業の常用雇用移行率	80%以上/ 平成21年度 80%以上/ 平成22年度	79.4% (20年度) 【99%】
	施策小目標 4:職業安定局雇用開発課(水野課長)、職業安定局就労支援室(北條室長)、外国人雇用対策課長(山田課長)		施策小目標 4	就職困難者等の円滑な就職等を図ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定求職者雇用開発助成金</li> <li>・公正採用選考等の推進</li> <li>・ホームレス等自立支援</li> <li>・刑務所出所者等就労支援</li> <li>・生活保護受給者等就労支援</li> <li>・母子家庭の母等に対する就労支援</li> <li>・中国残留邦人の就職促進</li> <li>・難民の就職促進</li> <li>・日雇労働者等の対策</li> <li>・住居喪失離職者等支援</li> <li>・住居・生活総合支援</li> <li>・外国人求職者に対するきめ細やかな就職支援の実施</li> <li>・実習型雇用支援事業</li> <li>・長期失業者支援事業</li> <li>・就職活動困難者雇用支援事業</li> </ul>	＜施策小目標に係る指標＞		
						特定求職者雇用開発助成金支給対象者の事業主都合離職割合 ※施策中目標に係る指標4と同じ	当該助成金支給後の事業主都合離職割合が対象ではない者の事業主都合離職割合以下/ 毎年度	17年度 【220%】
						生活保護受給者等就労支援事業における就職率	60%以上/21年度・22年度	53.8% (20年度) 達成率89.7%
						ホームレス等就業支援事業によるホームレスの就業者数	1,264人以上/ 平成21年度 1,110人以上/ 平成22年度	1,317人(20年度) 【107.5%】
						日系人就職促進プログラムによる日系人求職者の就職率	36%以上/平成21年度 ※21年度限り	42.2%/平成21年度10月
						ハローワークの支援による留学生の就職人数	330人以上/平成21年度 ※21年度限り	94件/平成21年度10月
						外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率	14%以上/平成22年度	14.4%/平成20年度平均
			評価予定表					備考
				19	20	21	22	23
				実績【重】	モニ総合【重】	実績【重】	実績【重】	モニ

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標Ⅳ 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること																	
Ⅳ-4-1	職業安定局 雇用保険課 (課長:坂口卓)	Ⅳ-4 求職活動中の生活の保障等を行うこと	Ⅳ-4-1 雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること		＜施策中目標に係る指標＞												
					1	収入額	—										
						うち保険料											
					2	支出額	—										
						うち基本手当分(給付額)											
			3	積立金残高	—												
			4	不正受給の件数	前年度以下/ 毎年度												
			施策小目標1	セーフティネットとして財政が安定していること	雇用保険の運営に関する事務	＜施策小目標に係る指標＞											
						・収入額 ※施策中目標に係る指標1と同じ	—										
						・支出額 ※施策中目標に係る指標2と同じ	—										
			・積立金残高 ※施策中目標に係る指標3と同じ	—													
施策小目標2	雇用保険の給付を適正に行うこと	雇用保険の運営に関する事務	＜施策小目標に係る指標＞														
			不正受給の件数 ※施策中目標に係る指標4と同じ	前年度以下/ 毎年度													
評価予定表						備考											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>モニ</td> </tr> </tbody> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	実績【重】	実績【重】	モニ		
19	20	21	22	23													
モニ	実績	実績【重】	実績【重】	モニ													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】	
基本目標V 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること								
V-1-1	職業能力開発局総務課(井上課長)	V-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること	V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること	<施策中目標に係る指標>				
				1 公共職業訓練(離職者訓練・委託訓練)の修了者における就職率	65%以上/平成21・22年度(※1)	68.3%(平成20年度) 【105.0%】		
			2 公共職業訓練(離職者訓練・施設内訓練)の修了者における就職率	80%以上/平成21・22年度(※2)	74.5%(平成20年度) 【93.1%】			
			施策小目標1: 実習併用職業訓練推進室(高森室長)	施策小目標1 ジョブ・カード制度を推進すること	<施策小目標に係る指標>			
					・「ジョブ・カード制度」普及促進事業の実施	ジョブ・カード取得者数	15万人/平成21年度(※3) 25万人/平成22年度	6.5万人(平成20年度) 【65%】
						雇用型訓練の就職率	75%以上/平成21年度/平成22年度	94.7%(平成20年度)
			施策小目標2: 能力評価課(小鹿課長)	施策小目標2 助成金や能力評価制度を通じて職業能力開発に対する支援を行うこと	<施策小目標に係る指標>			
					<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア形成促進助成金</li> <li>技能検定等推進費</li> <li>幅広い職種を対象とした職務分析に基づいた包括的な職業能力評価制度等の整備事業</li> <li>職業能力習得支援制度推進事業(平成21年度限りで廃止)</li> </ul>	キャリア形成促進助成金事業において、助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練と密接に関係するものに限る。)の合格率	50%以上/平成21、22年度	62.7%/平成20年度
						技能検定職種に係る業界傘下企業における受検勧奨や処遇向上等技能検定の活用率	80%以上/平成21、22年度	97.9(平成20年度) 【122.4%】
						職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や研修体系、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業等の割合	80%以上/平成21、22年度	91.7(平成20年度) 【114.6%】
						職業能力習得支援制度を活用している、又は活用したことがある企業において、同制度を利用した労働者のうち、昇進・昇格など処遇の改善があった者の割合	80%以上/平成21年度	80.9(平成20年度) 【101.1%】
						技能検定受検者数	前年度実績以上/平成21、22年度	661,963(平成20年度) 【111.1%】
						<施策小目標に係る指標>		
			施策小目標3: 能力開発課(田畑課長)	施策小目標3 職業能力開発を充実すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>離職者等の再就職に資する総合的な職業能力開発プログラムの推進</li> <li>職業能力開発校設備整備等事業</li> <li>緊急人材育成支援事業</li> </ul>	公共職業訓練(離職者訓練・委託訓練)の修了者における就職率 ※施策中目標に係る指標1と同じ	65%以上/平成21・22年度(※1)	68.3%(平成20年度) 【105.0%】
公共職業訓練(離職者訓練・施設内訓練)の修了者における就職率 ※施策中目標に係る指標2と同じ	80%以上/平成21・22年度(※2)	74.5%(平成20年度) 【93.1%】						
公共職業訓練(離職者訓練)の受講者数	176,000人以上/平成21年度限り	131,800人(平成20年度) 【87.9%】						
公共職業訓練(学卒者訓練)の修了者における就職率	95%以上/平成21・22年度	89.1%(平成20年度) 【93.8%】						
公共職業訓練(在職者訓練)の修了者における満足度	80%以上/平成21・22年度	98.3%(平成20年度) 【122.9%】						

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】
	施策小目標4: キャリア形成支援室(伊藤室長)		施策小目標4 キャリア・コンサルティング環境を整備すること		< 施策小目標に係る指標 >		
				・キャリア形成相談支援事業 ・キャリア支援企業等育成事業 ・キャリア・コンサルティング普及促進事業	就職又は転職を希望する者のうち、キャリア・コンサルティング実施から3ヶ月経過した時点で、就職した又は転職した者並びに職業能力の開発及び向上の推進が図られた(教育訓練講座等を受講した等)者の割合	80%以上/ 平成21年度 80%以上(※調整中)/ 平成22年度	85.4% (平成20年度) 【106.8%】
					サービスセンターの支援後、企業内キャリア形成支援が促進された(職業能力開発推進者の選任、事業内計画の作成等がなされた)割合	80%以上/ 平成21年度 90%以上/ 平成22年度	87.2% (平成20年度) 【109.0%】
					キャリア・コンサルタント養成数	6万人/ 平成22年度	5万3千人 (平成20年度)
			評価予定表				備考 ※1・2 平成21年度雇用保険二事業の目標 ※3 「ジョブ・カード推進協議会(第4回)」(平成21年4月13日)より
			19	20	21	22	
			モニ	実績【重】	実績【重】	モニ	実績



①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】	
基本目標V 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること								
V-2-1	職業能力開発局実習併用職業訓練推進室(高森室長)	V-2 働く者の職業生涯を通じた持続的な職業キャリア形成への支援をすること	V-2-1 若年者等に対して段階に応じた職業キャリア支援を講ずること	正社員経験の少ない若者に職業能力形成機会を提供すること	<施策中目標に係る指標>			
					委託訓練活用型デュアルシステムの修了者における就職率	65%以上/平成21年度/平成22年度(※1)	72.5%/(平成20年度)【103.6%】	
					<施策小目標に係る指標>			
					職業能力形成機会に恵まれなかった者に対する実践的な職業能力開発支援の実施	委託訓練活用型デュアルシステムの修了者における就職率 ※施策中目標に係る指標1と同じ	65%以上/平成21・22年度(※1)	72.5%/(平成20年度)【103.6%】
					「ジョブ・カード制度」を活用した雇用型訓練の導入推進事業の実施	「ジョブ・カード制度」を活用した雇用型訓練の導入推進事業(雇用型訓練実施事業)実施団体における訓練生の訓練終了3ヶ月後におけるOJT実施企業への定着率	80%以上/平成22年度	
					「実践型人材養成システム」普及のための地域モデル事業(平成21年度限り)	「実践型人材養成システム」普及のための地域モデル事業実施団体における訓練生の訓練終了3ヶ月後におけるOJT実施企業への定着率	80%以上/平成21年度	96.2% (平成20年度)【120.3%】
					<施策小目標に係る指標>			
					地域若者サポートステーション事業 ・若者自立塾事業(平成21年度限りで廃止)	地域若者サポートステーションの利用開始から6ヶ月後の時点で、就職した、求職活動を開始した等、より就職に結びつく方向に変化した者の割合	60%以上/平成21、22年度	57.8% (平成20年度)【96.3%】
						地域若者サポートステーションの利用開始から6ヶ月後の時点で、就職等進路決定者の割合	30%以上/平成21、22年度	28.0% (平成20年度)【93.3%】
						地域若者サポートステーションの延べ来所者数	29万人以上/平成21年度 32万6千人以上/平成22年度	202,112人 (平成20年度)【87.9%】
若者自立塾の卒業後6ヶ月経過後の就労率	70%以上/平成21年度	55.1% (平成20年度)【78.7%】						
評価予定表			備考					
	19	20	21	22	23			
	実績【重】	モニ総合【重】	実績【重】	実績【重】	モニ			

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】			
基本目標V 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること										
V-2-2	職業能力開発局能力開発課(田畑課長)	V-2 働く者の職業生涯を通じた持続的な職業キャリア形成への支援をすること	V-2-2 福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等を行うこと	＜施策中目標に係る指標＞				障害者職業能力開発校の修了者における就職率	60%以上/平成21・22年度(※1) 59.0% (平成20年度) 【98.3%】	
				施策小目標1 障害者への支援を図ること	＜施策小目標に係る指標＞					
					<ul style="list-style-type: none"> <li>一般の職業能力開発校を活用した障害者に対する職業訓練</li> <li>障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施</li> <li>就職促進訓練費</li> <li>障害者職業能力開発校運営委託費</li> <li>地域における障害者職業能力開発促進事業の実施(平成22年度新規)</li> <li>障害者職業能力開発プロモート事業の実施(平成21年度限りで廃止)</li> </ul>	障害者職業能力開発校の修了者における就職率 ※施策中目標に係る指標1と同じ	60%以上/平成21・22年度(※1)	59.0% (平成20年度) 【98.3%】		
						障害者の委託訓練修了者における就職率	46%/平成21年度(※2) 48%/平成22年度	38.4% (平成20年度) 【83.5%】		
				施策小目標2 母子家庭の母等への支援を図ること	＜施策小目標に係る指標＞					
					母子家庭の母等の職業的自立促進事業の実施	母子家庭の母等の職業的自立促進事業の修了者における就職率	73%以上/平成21・22年度	69.3% (平成20年度) 【94.9%】		
施策小目標2 能力開発課(田畑課長)	評価予定表					備考 ※ 平成21年度雇用保険二事業の目標 ※2 平成21年度社会復帰促進等事業の目標				
				19	20	21	22	23		
				実績【重】	モニ	モニ	実績【重】	モニ		

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】	
基本目標V 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること								
V-3-1	職業能力開発局能力評価課(小鹿課長)  施策小目標1:能力評価課(小鹿課長)	V-3「現場力」の強化と技能の継承・振興を推進すること	V-3-1 技能継承・振興のための施策を推進すること	<施策中目標に係る指標>				
				1 3級技能検定の受検者数	前年度実績以上/平成21、22年度	122.2% (平成20年度)		
				<施策小目標に係る指標>				
				・技能検定等推進費	3級技能検定の受検者数 ※ 施策中目標に係る指標1と同じ	前年度実績以上/平成21、22年度	195.110 (平成20年度) 【122.2%】	
				・技能競技大会等の実施	技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合	80%以上/平成21、22年度	93.5 (平成20年度) 【116.9%】	
・技能継承等支援センター事業の推進(平成21年度限りで廃止)	技能継承等支援センター利用後に、企業内における技能継承計画の策定や技能継承のためのOJTの開始等、技能継承に関する取組みを始めた企業の割合	80%以上/平成21年度	87.3 (平成20年度) 【109.1%】					
評価予定表			19	20	21	22	23	備考
			モニ	実績	モニ	モニ	実績	

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること																	
VI-1-1	雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課(吉本明子課長)  雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課(定塚由美子課長)  雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課(美濃芳郎課長)	VI-1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること	VI-1-1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること	＜施策中目標に係る指標＞													
				1 役職者に占める女性の割合	前年以上/毎年	8.5% (20年度) 【103.7%】											
				2 育児休業取得率 男性	前年以上/毎年 5%以上/平成24年 10%以上/平成29年 (※1)	1.23% (平成20年度) 【78.8%】											
				女性	80%以上/平成24年 80%以上/平成29年 (※1)	90.6% (平成20年度) 【—】											
			3 第1子出産前後の女性の継続就業率	45%以上/平成24年 55%以上/平成29年 (※1)	38% (平成17年度) 【—】												
			施策小目標1	男女雇用機会均等の確保に係る法令の履行を確保し、男女が能力を発揮するための就業環境を整備すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度是正指導強化事業</li> <li>・紛争解決援助事業</li> <li>・ポジティブ・アクション周知啓発・推進戦略事業</li> <li>・女性と仕事総合支援事業</li> <li>・メンター紹介サービス事業(21年度限り)</li> <li>・女性起業家育成支援事業(21年度限り)</li> </ul>	＜施策小目標に係る指標＞											
					労働局雇用均等室が実施した男女雇用機会均等法に基づく指導の是正割合(年度内)	90%以上/毎年度	93.4% (20年度) 【116.8%】										
					機会均等推進責任者を選任している事業所のうちポジティブ・アクションに取り組む事業所の割合	90%以上/毎年度	93.4% (20年度) 【109.9%】										
			施策小目標2	育児・介護を行う労働者が仕事と家庭を両立しやすい雇用環境を整備すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業子育て支援助成金</li> <li>・両立支援レベルアップ助成金</li> <li>・事業所内保育施設設置・運営等助成金</li> <li>・育児・介護休業法対策推進費</li> <li>・安心して働き続けられる職場環境整備推進事業</li> <li>・一般事業主行動計画策定等支援事業</li> <li>・働き続けやすい企業普及事業(平成21年度限り)</li> <li>・再就職希望者支援事業(平成21年度限り)</li> </ul>	＜施策小目標に係る指標＞											
					育児休業取得率 ※施策中目標に係る指標2と同じ												
					男性	前年以上/毎年 5%以上/平成24年 10%以上/平成29年 (※1)	1.23% (平成20年度) 【78.8%】										
					女性	80%以上/平成24年 80%以上/平成29年 (※1)	90.6% (平成20年度) 【—】										
		第1子出産前後の女性の継続就業率 ※施策中目標に係る指標3と同じ	45%以上/平成24年 55%以上/平成29年 (※1)	38% (平成17年度) 【—】													
		育児休業を就業規則等に規定している事業所の割合	100%/平成21年度(平成21年度限り) (※2)	88.8% (平成20年度) 【—】													
		一般事業主行動計画を策定し、次世代育成支援に取り組む企業の割合															
		・大企業	100%/平成21年度(平成21年度限り)	99.1% (平成20年度) 【—】													
		・中小企業	25%/平成21年度(平成21年度限り)	1.21% (平成20年度) 【—】													
		6歳未満の子どもをもつ男性の育児・家事関連時間	1時間45分以上/平成24年 2時間30分以上/平成29年 (※1)	1.0時間 (平成18年度) 【—】													
施策小目標3	パートタイム労働者と正社員との均衡待遇を確保する等多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短時間労働者均衡待遇啓発事業</li> <li>・短時間正社員制度導入支援事業</li> <li>・短時間労働者均衡待遇推進等助成金</li> <li>・在宅就業者支援事業</li> <li>・家内労働者の安全衛生対策事業</li> </ul>	＜施策小目標に係る指標＞														
		労働局雇用均等室が実施したパートタイム労働法に基づく助言・指導による是正率	90%以上/毎年度	93.2% 【平成20年度】													
		短時間勤務を選択できる事業所の割合	10%以上/平成24年	—													
評価予定表						備考											
<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>モニ総合【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>実績※総合</td> <td>モニ</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	実績【重】	モニ総合【重】	実績【重】	実績※総合	モニ	(※1) 仕事と生活の調和推進のための行動指針(平成19年12月仕事と生活の調和推進官民トップ会議決定)より  (※2) 子ども・子育て応援プラン(平成16年12月24日少子化社会対策会議決定)より	
19	20	21	22	23													
実績【重】	モニ総合【重】	実績【重】	実績※総合	モニ													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】
基本目標VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることを可能にする社会づくりを推進すること							
VI-2-1	雇用均等・児童家庭局総務課少子化対策企画室(少子化対策企画室長:朝川 知昭)	VI-2 利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもの健全な育ちを支援する社会を実現すること	VI-2-1 地域における子育て支援等施策の推進を図ること		＜施策中目標に係る指標＞		
					1 地域における子育て支援の拠点整備か所数	全国の中学校区数の6割(6,000か所)以上/平成21年度 前年度以上/平成22年度 10,000か所/平成26年度(※)	7,100か所(市町村単独分含む)(21年度) ※5,199か所(国庫補助対象)
					2 乳児家庭全戸訪問事業の実施市町村割合	100%/平成21年度 前年度以上/平成22年度 100%/平成26年度(※)	84.1%(21年度)
					3 養育支援訪問事業の実施市町村割合	前年度以上/毎年度 100%/平成26年度(※)	55.4%【122.3%】(21年度)
					4 ファミリー・サポート・センターの設置か所数	全国の市区町村の約4分の1以上/平成21年度 前年度以上/平成22年度 950か所/平成26年度(※)	599か所(21年度)
					5 ショートステイ事業実施施設か所数	870か所以上/平成21年度 前年度以上/平成22年度 870か所/平成26年度(※)	613か所(20年度) ※平成21年度数値を集計中
					6 トワイライトステイ事業実施施設か所数	560か所以上/平成21年度 前年度以上/平成22年度 410か所/平成26年度(※)	304か所(20年度) ※平成21年度数値を集計中
7 要保護児童対策地域協議会(虐待防止ネットワーク)を設置している市町村割合	100%/平成21年度 前年度以上/平成22年度	97.6%(21年度)					
7 子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の調整機関に専門職員を配置している市町村の割合	80%(市はすべて配置)/平成26年度(※)	58.3%(平成21年度)					
施策小目標1	雇用均等・児童家庭局総務課少子化対策企画室(少子化対策企画室長:朝川 知昭)	雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室(虐待防止対策室長:杉上春彦)	地域における子育て支援等施策の推進を図ること	・地域子育て支援拠点事業 ・次世代育成支援対策交付金 ・社会保障審議会少子化対策特別部会 ・子ども子育て新システム検討会議	＜施策小目標に係る指標＞		
					地域における子育て支援の拠点整備か所数	全国の中学校区数の6割(6,000か所)以上/平成21年度 前年度以上/平成22年度 10,000か所/平成26年度(※)	7,100か所(市町村単独分含む)(21年度) ※5,199か所(国庫補助対象)
					乳児家庭全戸訪問事業の実施市町村割合	100%/平成21年度 前年度以上/平成22年度 100%/平成26年度(※)	84.1%(21年度)
					養育支援訪問事業の実施市町村割合	前年度以上/毎年度 100%/平成26年度(※)	55.4%【122.3%】(21年度)
					ファミリー・サポート・センターの設置か所数	全国の市区町村の約4分の1以上/平成21年度 前年度以上/平成22年度 950か所/平成26年度(※)	599か所(21年度)
					子育て短期支援事業	870か所以上/平成21年度 前年度以上/平成22年度 870か所/平成26年度(※)	613か所(20年度) ※平成21年度数値を集計中

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成 時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】									
	雇用均等・児童家庭局家庭福祉課 (家庭福祉課長：藤原 禎一)			<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て短期支援事業</li> <li>次世代育成支援対策交付金</li> <li>社会保障審議会少子化対策特別部会</li> <li>子ども子育て新システム検討会議</li> </ul>	トワイライトステイ事業実施施設か所数 ※施策中目標に係る指標6と同じ	560か所以上/ 平成21年度 前年度以上/平成22年度 410か所/ 平成26年度(※)	304か所 (20年度) ※平成21年度 数値を集計中									
	雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室 (虐待防止対策室長：杉上春彦)			<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業</li> <li>次世代育成支援対策交付金</li> <li>社会保障審議会少子化対策特別部会</li> <li>子ども子育て新システム検討会議</li> </ul>	要保護児童対策地域協議会(虐待防止ネットワーク)を設置している市町村割合  子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の調整機関に専門職員を配置している市町村の割合 ※施策中目標に係る指標7と同じ	100%/平成21年度 前年度以上/平成22年度  80%(市はすべて配置)/平成26年度(※)	97.6% (21年度)  58.3% (平成21年度)									
			その他 評価予定表 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績【重】</td> <td>モニ総合【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>モニ※総合</td> <td>モニ</td> </tr> </tbody> </table>		19	20	21	22	23	実績【重】	モニ総合【重】	実績【重】	モニ※総合	モニ		備考  (※) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)より
19	20	21	22	23												
実績【重】	モニ総合【重】	実績【重】	モニ※総合	モニ												

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】											
基本目標VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること																		
VI-2-2	雇用均等・児童家庭局育成環境課(育成環境課長:真野寛)	VI-2 利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもの健全な育ちを支援する社会を実現すること	VI-2-2 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること		<施策中目標に係る指標>													
					1 放課後児童クラブの提供割合	対象児童の32%に提供/平成26年度(※) 前年度以上/平成21年度・22年度	対象児童の20.8%に提供(H21年度)【65%】											
			施策小目標1	放課後児童クラブの登録児童数を拡大すること		放課後児童クラブの提供割合 ※施策中目標に係る指標1と同じ	対象児童の32%に提供/平成26年度(※) 前年度以上/平成21年度・22年度	対象児童の20.8%に提供(H21年度)【65%】										
			評価予定表			備考												
			<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>モニ総合【重】</td> <td>実績</td> <td>モニ※総合</td> <td>モニ</td> </tr> </table>			19	20	21	22	23	実績【重】	モニ総合【重】	実績	モニ※総合	モニ			
19	20	21	22	23														
実績【重】	モニ総合【重】	実績	モニ※総合	モニ														
						(※) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)より												

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること																	
VI-2-3	雇用均等・児童家庭局保育課(保育課長:今里譲)	VI-2 利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもの健全な育ちを支援する社会を実現すること	VI-2-3 保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること	<施策中目標に係る指標>													
				1 3歳未満児への保育サービス提供割合	35%/平成26年度(※)	21.7%(21年度)【-】											
			施策小目標1	保育所等の受入児童数を拡大すること	・保育所緊急整備事業(安心子ども基金) ・保育所運営費 ・家庭的保育事業 ・認可化移行促進事業 ・保育環境改善等事業	<施策小目標に係る指標>											
			3歳未満児への保育サービス提供割合 ※施策中目標に係る指標1と同じ	35%/平成26年度(※)	21.7%(21年度)【-】												
			保育所受入児童数	241万人以上/平成26年度(※) 215万人以上/平成21年度	2,040,974人(21年度)【-】												
			家庭的保育事業(保育ママ)利用児童数	1.9万人/平成26年度(※) 前年以上/毎年(平成21年度限り)	491人(平成20年度交付決定ベース)【148.3%】												
			施策小目標2	必要なときに利用できる多様な保育サービスを充実させること	・延長保育促進事業 ・一時預かり事業 ・特定保育事業 ・病児・病後児保育事業	<施策小目標に係る指標>											
			延長保育等の保育サービス(利用児童数) [延長保育の実施か所数(平成21年度限り)]	96万人/平成26年度(※) [16,200か所以上/平成21年度(平成21年度限り)]	15,533か所(延長保育:20年度)【-】												
			一時預かり事業(利用児童数) [一時・特定保育事業実施か所数(平成21年度限り)]	延べ3,952万人/平成26年度(※) [9,500か所以上/平成21年度(平成21年度限り)]	8,708か所(20年度)【-】												
			病児・病後児保育(利用児童数) [病児・病後児保育事業の実施か所数(平成21年度限り)]	延べ200万人/平成26年度(※) [1,500か所以上/平成21年度(平成21年度限り)]	1,164か所(20年度)【-】												
施策小目標3	認定こども園の普及促進を図ること	・認定こども園整備事業(安心子ども基金) ・認定こども園事業費(安心子ども基金)	<施策小目標に係る指標>														
3歳未満児への保育サービス提供割合 ※施策中目標に係る指標1と同じ	35%/平成26年度(※)	21.7%(21年度)【-】															
認定こども園認定施設数	2,000か所/平成24年度(※)	358か所(21年度)【-】															
評価予定表						備考											
<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>モニ総合【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>モニ※総合</td> <td>実績</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	実績【重】	モニ総合【重】	実績【重】	モニ※総合	実績	(※) 子ども・子育てビジョン(平成22年度1月29日閣議決定)より	
19	20	21	22	23													
実績【重】	モニ総合【重】	実績【重】	モニ※総合	実績													



①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることを可能にする社会づくりを推進すること																	
VI-3-1	雇用均等・児童家庭局育成環境課 (児童手当管理室長：依田泰)	VI-3 子育て家庭の生活の安定を図ること	VI-3-1 子育て家庭の生活の安定を図ること		＜施策中目標に係る指標＞												
					出生に伴う新規認定時における出生月翌月からの支給割合	95%/平成21年度	—										
			施策小目標1	児童手当制度の適正な運営を図ること	＜施策小目標に係る指標＞												
				出生に伴う新規認定時における出生月翌月からの支給割合 ※施策中目標に係る指標1と同じ	95%/平成21年度	—											
		評価予定表		<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td style="border: 2px solid black;">22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td style="border: 2px solid black;">モニ ※総合</td> <td>実績</td> </tr> </table>		19	20	21	22	23	実績【重】	モニ	モニ	モニ ※総合	実績	備考 平成22年6月から、児童手当に代わり子ども手当が支給されることから、これに合わせて、今後、適切な指標及び施策小目標等を検討する。	
19	20	21	22	23													
実績【重】	モニ	モニ	モニ ※総合	実績													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】			
基本目標VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること										
VI-4-1	雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室(虐待防止対策室長: 杉上春彦)	VI-4 児童虐待や配偶者による暴力等の発生予防から保護・自立支援までの切れ目のない支援体制を整備すること	VI-4-1 児童虐待や配偶者による暴力等への支援体制の充実を図ること	＜施策中目標に係る指標＞						
				1	子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の調整機関に専門職員を配置している市町村の割合	前年度以上/平成22年度 80%(市は全て配置)/平成26年度(※)	58.3%(21年度)			
				2	小規模グループケアや地域小規模児童養護施設の設置数	845か所/平成21年度 903か所/平成22年度 1,100か所/平成26年度(※)	617か所(20年度)【70.3%】			
				3	配偶者からの暴力被害者からの来所相談件数	前年度以上/毎年度	24,879件(20年度)【104.7%】			
			4	24時間365日体制が確保されている児童相談所を設置している都道府県・市割合	100%/平成21年度(平成21年度限り)	100%(21年度)				
			施策小目標1	児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応の体制を充実すること	・乳児家庭全戸訪問事業 ・次世代育成支援対策交付金	＜施策小目標に係る指標＞				
					乳児家庭全戸訪問事業の実都市町村割合	100%/平成21年度 前年度以上/平成22年度 100%/平成26年度(※)	84.1%(21年度)			
					・養育支援訪問事業 ・次世代育成支援対策交付金	養育支援訪問事業の実都市町村割合	前年度以上/毎年度	55.4%【122.3%】(21年度)		
					・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 ・次世代育成支援対策交付金	子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の調整機関に専門職員を配置している市町村の割合 ※施策中目標に係る指標1と同じ	前年度以上/平成22年度 80%(市は全て配置)/平成26年度(※)	58.3%(21年度)		
					・児童虐待防止対策支援事業 ・24時間・365日体制強事業	24時間365日体制が確保されている児童相談所を設置している都道府県・市割合 ※施策中目標に係る指標4と同じ	100%/平成21年度(平成21年度限り)	100%(21年度)		
					・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 ・次世代育成支援対策交付金	要保護児童対策地域協議会又は任意設置の虐待防止ネットワークを設置している市町村割合	100%/平成21年度(平成21年度限り)	97.6%(21年度)		
			施策小目標2	虐待を受けた子どもの保護・支援のための体制を整備すること	・小規模グループケアの実施 ・地域小規模児童養護施設の実施 ・児童家庭支援センター等運営事業	＜施策小目標に係る指標＞				
		小規模グループケアや地域小規模児童養護施設の設置数 ※施策中目標に係る指標2と同じ	845か所/平成21年度 903か所/平成22年度 1,100か所/平成26年度(※)	617か所(20年度)【70.3%】						
		児童家庭支援センターの設置数	100か所以上/平成21年度 104か所/平成22年度 120か所/平成26年度(※)	71か所(20年度)【71.0%】						
施策小目標3	配偶者による暴力被害者等の相談、保護及び支援のための体制を整備すること	・婦人保護事業 ・婦人相談員活動強化事業	＜施策小目標に係る指標＞							
		配偶者からの暴力被害者からの来所相談件数 ※施策中目標に係る指標3と同じ	前年度以上/毎年度	24,879件(20年度)【104.7%】						
		婦人相談員の設置数	前年度以上/毎年度	1,042人(20年度)【102.4%】						
評価予定表						備考				
			19	20	21	22	23			
			実績【重】	実績【重】	実績【重】	モニ総合	実績			
						(※) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)より				

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること																	
VI-5-1	雇用均等・児童家庭局母子保健課(母子保健課長:宮崎雅則)	VI-5 母子保健衛生対策の充実を図ること	VI-5-1 母子保健衛生対策の充実を図ること	<施策中目標に係る指標>													
				1 妊産婦死亡率	前年以下/毎年	3.5 (20年度) 【87.1%】											
			施策小目標1	女性及び児童への医療・健康に係る対策を充実すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健やかな妊娠等サポート事業</li> <li>・生涯を通じた女性の健康支援事業</li> <li>・特定不妊治療費助成事業</li> <li>・妊婦健康診査臨時特例交付金</li> <li>・子どもの心の診療拠点病院機構推進事業</li> <li>・療育指導事業</li> <li>・妊産婦ケアセンター運営事業</li> </ul>	<施策小目標に係る指標>											
						妊産婦死亡率 ※施策中目標に係る指標1と同じ	前年以下/毎年	3.5 (20年度) 【87.1%】									
						妊娠11週以下での妊娠の届け出率	前年度以上/毎年度 100%/平成26年度	72.1% (19年度) 【一】									
						出産後一ヶ月児の母乳育児の割合	前年度以上/毎年度 50%/平成26年度	42.4% (17年度) 【一】									
						人工妊娠中絶実施率	前年度以下/毎年度 6.9%/平成26年度	8.8 (21年度) 【一】									
不妊専門相談センターを設置している都道府県・市(指定都市、中核市)割合	前年度以上/毎年度 100%/平成26年度(※)	53.4% (20年度) 【一】															
評価予定表						備考											
<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績【重】</td> <td>モニ ※総合</td> <td>実績</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	実績	モニ	実績【重】	モニ ※総合	実績	(※) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)より	
19	20	21	22	23													
実績	モニ	実績【重】	モニ ※総合	実績													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】									
基本目標VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることを可能にする社会づくりを推進すること																
VI-6-1	雇用均等・児童家庭局家庭福祉課母子家庭等自立支援室 依田 泰	VI-6 総合的な母子家庭等の自立を図ること	VI-6-1 母子家庭の母等の自立のための総合的な支援を図ること		＜施策中目標に係る指標＞											
					1	各就業支援による就業実績	前年度以上/毎年度	5,718件(20年度)【104.2%】								
						a 母子家庭等就業・自立支援センター事業		4,851件(20年度)【127.2%】								
						b 母子自立支援プログラム策定事業		1,291件(20年度)【120.5%】								
					2	高等技能訓練促進費事業による資格取得者数	資格取得者総数1,300人以上/21年度(平成21年度限り)	1,544人(20年度)【一】								
					3	各就業支援施策の実施状況		前年度以上/毎年度 100%/26年度	a 自立支援教育訓練給付金事業	88.7%(20年度)【108.3%】						
b 高等技能訓練促進費等事業	74.3%(20年度)【117.9】															
施策小目標1			母子家庭の母等の就業等の支援を図ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭等就業・自立支援センター事業</li> <li>・一般市等就業・自立支援センター事業</li> <li>・母子自立支援プログラム策定等事業</li> <li>・自立支援教育訓練給付金事業</li> <li>・高等技能訓練促進費等事業</li> <li>・母子家庭等日常生活支援事業</li> <li>・ひとり親家庭生活支援事業</li> <li>・児童扶養手当制度</li> <li>・母子寡婦福祉貸付金</li> </ul>	＜施策小目標に係る指標＞											
					a	各就業支援による就業実績	前年度以上/毎年度	5,718件(20年度)【104.2%】								
						母子家庭等就業・自立支援センター事業		4,851件(20年度)【127.2%】								
						母子自立支援プログラム策定事業		1,291件(20年度)【120.5%】								
					b	高等技能訓練促進費事業による資格取得者数	資格取得者総数1,300人以上/21年度(平成21年度限り)	1,544人(20年度)【一】								
					c	各就業支援施策の実施状況		前年度以上/毎年度 100%/26年度	a 自立支援教育訓練給付金事業	88.7%(20年度)【108.3%】						
b 高等技能訓練促進費等事業	74.3%(20年度)【117.9】															
評価予定表				備考												
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>実績 ※総合</td> <td>モニ</td> </tr> </table>				19	20	21	22	23	実績	モニ	モニ	実績 ※総合	モニ			
19	20	21	22	23												
実績	モニ	モニ	実績 ※総合	モニ												

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること																	
Ⅶ-1-1	社会・援護局保護課(三石博之)	Ⅶ-1 生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること	Ⅶ-1-1 生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること		< 施策中目標に係る指標 >												
					1 自立支援プログラムの各年度の参加者数	前年度以上/毎年度	129,138人(20年度)【-】										
					2 自立支援プログラムにより就職・増収した者の数	前年度以上/毎年度	22,052人(20年度)【-】										
					3 住宅手当の支給決定件数	前月以上/毎月	12月：3,499件 11月：2,729件										
			4 住宅手当受給中に常用就職した者の数	前月以上/毎月	12月：163人 11月：110人												
			施策小目標1	生活困窮者の自立を適切に助長し、保護を適正に実施すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援プログラム策定実施推進事業</li> <li>緊急雇用創出事業(住まい対策の拡充)(仮称)</li> <li>診療報酬明細書点検等充実事業</li> <li>生活保護法施行事務監査</li> </ul>	< 施策小目標に係る指標 >											
			自立支援プログラムの各年度の参加者数 ※施策中目標に係る指標1と同じ	前年度以上/毎年度	129,138人(20年度)【-】												
			自立支援プログラムにより就職・増収した者の数 ※施策中目標に係る指標2と同じ	前年度以上/毎年度	22,052人(20年度)【-】												
			自立支援プログラムの策定数	前年度以上/毎年度	3,605(20年度)【-】												
			指導監査の実施率	100%/毎年度	100%(20年度)【-】												
福祉事務所に配置される就労支援員	3050人(2500人増員)/22年度	550人(20年度)【-】															
医療扶助のレセプト点検の外部委託等を実施する自治体数	21年度以上/22年度	680(20年度)【-】															
施策小目標2	住まいを失った生活困窮者が、直ちに生活保護に陥ることなく、安心して就職活動ができるようにすること	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅手当緊急特別措置事業</li> <li>緊急雇用創出事業(住まい対策の拡充)(仮称)</li> </ul>	< 施策小目標に係る指標 >														
住宅手当の支給決定件数 ※施策中目標に係る指標3と同じ	前月以上/毎月	12月：3,499件 11月：2,729件															
住宅手当受給中に常用就職した者の数 ※施策中目標に係る指標4と同じ	前月以上/毎月	12月：163人 11月：110人															
地方自治体に配置される住宅確保・就労支援員	2500人(1250人増員)/22年度	1250人(21年度)【-】															
評価予定表						備考											
<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	実績	モニ	実績		
19	20	21	22	23													
モニ	実績	実績	モニ	実績													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること																	
Ⅶ-2-1	社会・援護局地域福祉課(寺尾徹)	Ⅶ-2 地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること	Ⅶ-2-1 地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること		< 施策中目標に係る指標 >												
					1	全国のホームレスの数	前年以下/毎年	16,018人【114%】									
					2	ホームレス自立支援センター退所者のうち、就労及び福祉制度等の利用により退所した者の割合	60%以上/毎年度	58%【97%】									
					3	福祉サービスに関する苦情受付件数に占める解決件数の割合	95%以上/毎年度	96.6%(20年度)【101.7%】									
					< 施策小目標に係る指標 >												
					施策小目標 1	ホームレスの自立を促進すること	・ホームレス自立支援事業 ・ホームレス総合相談推進事業	全国のホームレスの数 ※施策中目標に係る指標 1 と同じ	前年以下/毎年	16,018人【114%】							
								ホームレス自立支援センター退所者のうち、就労及び福祉制度等の利用により退所した者の割合 ※施策中目標に係る指標 2 と同じ	60%以上/毎年度	58%【97%】							
					施策小目標 2	地域福祉を推進することにより、地域の要援護者に対する支援を促進すること	・日常生活自立支援事業 ・運営適正化委員会設置運営事業	< 施策小目標に係る指標 >									
								日常生活自立支援事業の新規契約締結件数	毎年度以上/毎年度	9,142件(20年度)【106.6%】							
								福祉サービスに関する苦情受付件数に占める解決件数の割合 ※施策中目標に係る指標 3 と同じ	95%以上/毎年度	96.6%(20年度)【101.7%】							
評価予定表						備考											
<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>実績</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	実績	実績	モニ		
19	20	21	22	23													
モニ	実績	実績	実績	モニ													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】		
基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること									
Ⅶ-3-1	社会・援護局総務課災害救助・救済対策室(吾郷俊樹)	Ⅶ-3 災害時の被災者等に対し適切に福祉サービスを提供すること	Ⅶ-3-1 災害に際し応急的な支援を実施すること		＜施策中目標に係る指標＞				
					1 災害が発生又は発生するおそれが生じ、災害救助法を適用した場合における避難所設置状況	100%/毎年度	100% (21年度) 【100%】		
					2 被害発生から避難所設置までの時間	災害の態様にできるだけ速やかに設置/毎年度	平成21年中国・九州北部豪雨 平成21年7月21日 4:18 山口県山口市、防府市に大雨洪水警報 8:30 防府市に避難所設置 9:28 山口市に避難勧告、避難所設置 14:10 防府市に避難勧告  平成21年7月24日 18:37 福岡県飯塚市に大雨洪水警報 19:18 飯塚市に避難所設置 20:13 飯塚市に避難勧告  平成21年台風第9号 平成21年8月9日 11:00 兵庫県宍粟市に避難所設置 14:15 兵庫県佐用町及び宍粟市に大雨洪水警報 15:27 岡山県美作市に大雨洪水警報 21:00 兵庫県佐用町に避難所設置 21:20 兵庫県佐用町に避難勧告 22:30 岡山県美作市に避難勧告、避難所設置 23:57 兵庫県朝来市に大雨洪水警報  平成21年8月10日 0:45 兵庫県宍粟市に避難勧告 1:15 兵庫県朝来市に避難勧告、避難所設置		
施策小目標 1	災害に際し応急的な支援を実施すること	・災害救助費等負担金	＜施策小目標に係る指標＞						
					災害が発生又は発生するおそれが生じ、災害救助法を適用した場合における避難所設置状況 ※施策中目標に係る指標 1 と同じ	100%/毎年度	100% (21年度) 【100%】		
					被害発生から避難所設置までの時間 ※施策中目標に係る指標 2 と同じ	災害の態様にできるだけ速やかに設置/毎年度	災害の態様にできるだけ速やかに設置/毎年度		
			評価予定表				備考		
					19	20	21	22	23
					モニ	実績	モニ	実績	モニ

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること																	
Ⅶ-4-1	社会・援護局福祉基盤(藤澤勝博)	Ⅶ-4 福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図ること	Ⅶ-4-1 社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、より質の高い福祉サービスを提供すること	質の高い福祉サービスを提供する為の基盤を整備すること ・介護福祉士等修学資金貸付事業 ・福祉サービスの第三者評価事業 ・都道府県福祉人材センター運営事業	< 施策中目標に係る指標 >												
					1 介護福祉士就業者数	前年度以上/毎年度	414,149 (19年度) 【115.7%】										
					2 社会福祉士就業者数	前年度以上/毎年度	22,534 (19年度) 【110.0%】										
					< 施策小目標に係る指標 >												
					介護福祉士就業者数 ※施策中目標に係る指標 1 と同じ	前年度以上/毎年度	414,149 (19年度) 【115.7%】										
					社会福祉士就業者数 ※施策中目標に係る指標 2 と同じ	前年度以上/毎年度	22,534 (19年度) 【110.0%】										
第三者評価受審件数	前年度以上/毎年度	2,750件 (20年度) 【97.0%】															
評価予定表				<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>		19	20	21	22	23	実績	モニ	実績	モニ	実績	備考	
19	20	21	22	23													
実績	モニ	実績	モニ	実績													



①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること																	
Ⅶ-5-1	社会・援護局援護課(西辻浩)	Ⅶ-5 戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること	Ⅶ-5-1 戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の援護を行うこと		＜施策中目標に係る指標＞												
					援護年金及び弔慰金について、全受理件数のうち、請求を受理した後6ヶ月以内に裁定を行った件数の割合	前年度以上/毎年度	69.9% (20年度) 【100.6%】										
			施策小目標1	戦傷病者戦没者遺族等援護法等に基づく援護を迅速かつ適切に行うこと	・戦傷病者特別援護法等に基づく戦傷病者等に対する療養の給付等の援護事業 ・戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づく障害年金、遺族年金等の支給事業 ・各種特別給付金、特別弔慰金の支給事業	＜施策小目標に係る指標＞											
					援護年金及び弔慰金について、全受理件数のうち、請求を受理した後6ヶ月以内に裁定を行った件数の割合	前年度以上/毎年度	69.9% (20年度) 【100.6%】										
			施策小目標2	戦傷病者、戦没者遺族等の経験した戦中・戦後の国民生活上の労苦を後世代に伝えること	・昭和館運営事業 ・しょうけい館運営事業	昭和館の入館者数	前年度以上/毎年度	279,151人/315,724人 (平成20年度) 【88%】									
			しょうけい館の入館者数	前年度以上/毎年度	136,714人/103,312人 (平成20年度) 【132%】												
評価予定表						備考											
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	実績	モニ	モニ	モニ	実績		
19	20	21	22	23													
実績	モニ	モニ	モニ	実績													

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】			
基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること										
Ⅶ-5 -2	社会・援護局援護企画課外事室 (外事室長：梅原一豊)	Ⅶ-5 戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること	Ⅶ-5-2 戦没者の遺骨の収集等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉すること	< 施策中目標に係る指標 >						
				1	遺骨収集数	過去5年間の平均収集数以上/毎年度	2,038柱 (20年度) 【230%】			
			施策小目標1	戦没者の遺骨の収集及びDNA鑑定による身元確認を迅速かつ適切に行うこと	・遺骨収集関連事業 ・戦没者遺骨に係るDNA鑑定事業	< 施策小目標に係る指標 >				
			遺骨収集数 ※施策中目標に係る指標1と同じ		過去5年間の平均収集数以上/毎年度	2,038柱 (20年度) 【230%】				
			施策小目標2	旧主要戦域等において、慰霊巡拝、慰霊碑の維持管理等を適切に行うこと	・慰霊巡拝事業 ・慰霊碑の維持管理等の事業	< 施策小目標に係る指標 >				
						慰霊巡拝の実施数		過去5年間の平均実施数以上/毎年度	14回 (20年度) 【117%】	
						慰霊碑の維持管理等実施数		過去5年間の平均実施数以上/毎年度	23回 (20年度) 【92%】	
評価予定表			19	20	21	22	23	備考		
			モニ	実績	実績	モニ	モニ			

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】											
基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること																		
Ⅶ-5 -3	社会・援護局 援護企画課 中国雇児等対策室 (室長 齋藤恭一)	Ⅶ-5 戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること	Ⅶ-5-3 中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援すること		< 施策中目標に係る指標 >													
					1 地域生活支援事業の自治体の実施率 (実施自治体数/中国残留邦人等が居住する自治体数)	前年度以上/毎年度	81.5%											
			施策小目標 1	中国残留邦人等の円滑な帰国及び自立を支援すること	・中国残留邦人等に対する生活支援事業 ・帰国受入援護事業 ・身元調査等事業	< 施策小目標に係る指標 >												
			地域生活支援事業の自治体の実施率 (実施自治体数/支援給付を受けている中国残留邦人等が居住する自治体数) ※施策中目標に係る指標 1 と同じ	前年度以上/毎年度	81.5%													
			支援給付実地監査実施割合 (支援給付実地監査実施数/支援給付実地監査対象自治体数)	25%/毎年度	平成21年度から開始した事業であるため不明。													
支援・相談員等の配置割合 (配置自治体数/支援給付を受給する中国残留邦人等が居住する自治体数)	前年度以上/毎年度	90.8%																
		評価予定表	<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>					19	20	21	22	23	実績	モニ	モニ	モニ	実績	備考
19	20	21	22	23														
実績	モニ	モニ	モニ	実績														

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること																	
Ⅶ-5-4	社会・援護局業務課(業務課長：平林茂人)	Ⅶ-5 戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること	Ⅶ-5-4 旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び旧陸海軍に関する恩給請求書を適切に進達すること		＜施策中目標に係る指標＞												
					1 旧陸海軍に関する人事関係資料のうち海軍履歴原表約750万件のデータベース化率	50%/平成21年度 70%/平成22年度 (100%/平成23年度)	32.2% (平成20年度) 【32.2%】										
					2 ロシア政府関係機関より入手したソ連抑留関係資料のデータベース化率	登録カード(約70万枚) 50%/平成21年度 100%/平成22年度	—										
					3 恩給請求書を受付後1.5ヶ月以内に総務省に進達した割合	100%/ 毎年度(※)	100% (平成20年度) 【100%】										
					4 旧陸海軍軍人軍属に係る資料の調査及び履歴証明を受付後概ね3ヶ月以内に処理した割合	前年度以上/ 毎年度	99.5% (平成20年度) 【99.5%】										
			施策小目標1	旧陸海軍に関する人事資料の内容を充実させ、適切に保管すること	・人事関係資料等整備事業	＜施策小目標に係る指標＞											
						旧陸海軍に関する人事関係資料のうち海軍履歴原表約750万件のデータベース化率 ※施策中目標に係る指標1と同じ	50%/平成21年度 70%/平成22年度 (100%/平成23年度)	32.2% (平成20年度) 【32.2%】									
						ロシア政府関係機関より入手したソ連抑留関係資料のデータベース化率 ※施策中目標に係る指標2と同じ	登録カード(約70万枚) 50%/平成21年度 100%/平成22年度	—									
			施策小目標2	旧陸海軍に関する恩給請求書の進達を迅速かつ適切に行うこと	・恩給進達等事務事業	＜施策小目標に係る指標＞											
						恩給請求書を受付後1.5ヶ月以内に総務省に進達した割合 ※施策中目標に係る指標3と同じ	100%/ 毎年度	100% (平成20年度) 【100%】									
			旧陸海軍軍人軍属に係る資料の調査及び履歴証明を受付後概ね3ヶ月以内に処理した割合 ※施策中目標に係る指標4と同じ	前年度以上/ 毎年度	99.5% (平成20年度) 【99.5%】												
評価予定表						備考											
<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	実績	モニ	(※)・・・行政手続法(平成5年11月12日法律第88号)に基づき、総務省人事・恩給局が定める恩給等に関する処分に係る標準処理期間による。	
19	20	21	22	23													
モニ	実績	モニ	実績	モニ													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標Ⅷ 障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること																	
Ⅷ-1-1	社会・援護局障害保健福祉部企画課(藤井康弘課長)	Ⅷ-1 必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における生活を支援すること	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	＜施策中目標に係る指標＞													
				1	福祉施設入所者の地域生活への移行者数	平成17年度入所者数約14.3万人のうち、2.1万人以上/平成23年度 前年度以上/平成21年度・22年度(※1)	1.9万人/平成21年10月【90.5%】										
				2	統合失調症の入院患者数	15万人/平成26年(※2)	18.5万人/平成20年10月										
				3	一般就労への年間移行者数	1万人以上/平成23年度(※3)	3,144人/平成19年度【31.4%】										
			施策小目標1	障害者の地域での日中活動や生活の場における支援を充実すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな総合福祉法の実現</li> <li>・グループホーム・ケアホームの充実</li> <li>・精神障害者地域移行・地域定着支援事業</li> <li>・精神科救急医療体制整備事業</li> <li>・コミュニケーション支援事業</li> <li>・障害者総合福祉事業</li> <li>・障害福祉サービス提供体制の整備</li> <li>・障害者等の少額預金の利子所得等の非課税に係る限度額の特例</li> <li>・障害者等の少額公債の利子の非課税</li> <li>・同居の特別障害者又は老親等に係る扶養控除等の特例</li> <li>・バリアフリー改修が行われた既存住宅に係る特例措置(国交省とりまとめ)</li> </ul>	＜施策小目標に係る指標＞											
				福祉施設入所者の地域生活への移行者数 ※施策中目標に係る指標1と同じ	平成17年度入所者数約14.3万人のうち、2.1万人以上/平成23年度 前年度以上/平成21年度・22年度(※1)	1.9万人/平成21年10月【90.5%】											
				統合失調症の入院患者数 ※施策中目標に係る指標2と同じ	15万人/平成26年(※2)	18.5万人/平成20年10月											
				グループホーム・ケアホームの月間の利用者数	8.3万人/平成23年度(※1)	4.8万人/平成20年度【57.8%】											
			施策小目標2	障害者の一般就労への移行や、障害者の働く場における工賃水準の引き上げを促進すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労系サービスの充実</li> <li>・障害者就業・生活支援センター事業</li> <li>・工賃倍増5か年計画支援事業</li> <li>・支援事業所取引金額が増加した場合の3年以内取得資産の割増償却</li> </ul>	＜施策小目標に係る指標＞											
				一般就労への年間移行者数 ※施策中目標に係る指標3と同じ	1万人以上/平成23年度(※1)	3,144人/平成19年度【31.4%】											
	就労継続支援B型等の平均工賃月額	平成18年度平均工賃の2倍以上/平成23年度(※3)	12,587円/平成20年度														
	就労移行支援の利用者数	60.5万人日分以上/平成23年度(※1)	29.8万人日分/平成20年度【49.3%】														
	就労継続支援の利用者数	276.1万人日分/平成23年度(※1)	103.1万人日分/平成20年度【38.6%】														
	参考統計	自殺死亡者数	人口10万対25.5(平成17年度)から20%以上減少/平成28年度(※4)	人口10万対25.3/平成20年													
評価予定表						備考											
<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>実績総合【重】</td> <td>実績</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	実績【重】	実績総合【重】	実績	実績	モニ	※1 第2期障害福祉計画より ※2 「精神保健医療福祉の更なる改革に向けて」(今後の精神保健福祉のあり方等に関する検討会報告書)より ※3 障害者基本計画に基づく「重点施策実施5か年計画」より ※4 自殺総合対策大綱より	
19	20	21	22	23													
実績【重】	実績総合【重】	実績	実績	モニ													

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標IX 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること																	
IX-1-1	年金局総務課 (課長：古都賢一)	IX-1 老後生活の 経済的自立 の基礎となる 所得保障の 充実を図る こと	IX-1-1 国民に信頼される公的年金 制度の構築		< 施策中目標に係る指標 >												
					1	所得把握調査・海外調査の実施状況	平成22年度中に調査を実施、調査内容を整理・分析。	-									
					2	制度の改善に向けた企画立案状況	必要な制度改正	年金確保支援法案を国会に提出 (平成21年度)									
							3	社会保障協定の締結に向けた当局間協議新規開始国数	1カ国以上/ 毎年度	1カ国 (20年度) 【100%】							
			施策小目標1 年金局年金課 (課長：梶尾雅宏) 年金局数理課 (課長：安部泰史)	新しい年金制度の制度設計を着実に進める	・新しい年金制度の制度設計に向けた情報収集及びシステム開発の準備	< 施策小目標に係る指標 >											
						所得把握調査・海外調査の実施状況 ※施策中目標に係る指標1と同じ	平成22年度中に調査を実施、調査内容を整理・分析。	-									
						財政計算システムの開発状況	平成22年度末までに概算システムの作成と新推計システムの基本設計を行う	-									
			施策小目標2 年金局年金課 (課長：梶尾雅宏) 年金局数理課 (課長：安部泰史) 年金局総務課 (参事官(資金運用担当)：八神敦雄) 公的年金各制度の財政状況の報告聴取事業等： 年金局総務課 (首席年金数理官：石原公一郎)	現行の公的年金制度の改善	・公的年金制度の改善に必要な制度面・運用面での点検と見直し ・公的年金各制度の財政状況の報告聴取事業 ・平成21年財政検証・財政再計算に基づく公的年金制度の財政検証事業	< 施策小目標に係る指標 >											
						制度の改善に向けた企画・立案状況 ※施策中目標に係る指標2と同じ	必要な制度改正	年金確保支援法案を国会に提出 (平成21年度)									
						年金積立金管理運用独立行政法人の運営の在り方に関する検討状況	年金積立金管理運用独立行政法人の第二期中期目標の策定、中期計画の認可/平成21年度 「年金積立金管理運用独立行政法人の運営の在り方に関する検討会」における検討について平成22年年央をメドに中間とりまとめ、平成22年中をメドにとりまとめ(予定)/平成22年度	-									
施策小目標3 年金局国際年金課(課長：小出顕生)	国際化の進展への対応を図ること	・年金通算協定事業の推進 ・外国人に係る年金制度の企画・立案 ・外国の年金制度に関する調査・研究	< 施策小目標に係る指標 >														
			社会保障協定の締結に向けた当局間協議新規開始国数 ※施策中目標に係る指標3と同じ	1カ国以上/ 毎年度	1カ国 (20年度) 【100%】												
評価予定表						備考											
<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	実績【重】	実績【重】	実績	モニ	実績		
19	20	21	22	23													
実績【重】	実績【重】	実績	モニ	実績													

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標IX 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること																	
IX-1-2	年金局事業企画課 (課長：宮本真司)	IX-1 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること	IX-1-2 公的年金制度の信頼を確保するため、適正な事業運営を図ること		＜施策中目標に係る指標＞												
					1 年金記録問題への対応状況	平成25年度までにできる限りの取組を進める。	—										
					2 日本年金機構法（平成19年法律第109号）第33条第1項の規定に基づく中期目標に掲げる事項の進捗状況	中期目標に掲げる事項の取組を進める。	—										
	施策小目標1：年金局事業管理課（課長：橋本泰宏）		施策小目標1 年金記録問題の解決に向けた取組を着実に進めること（日本年金機構が実施する公的年金制度の運営に関する評価については、日本年金機構法に基づき厚生労働大臣が行う業務実績評価によるものとする。）	・公的年金制度所管省との連携 ・日本年金機構への監督・支援、機構との連携	＜施策小目標に係る指標＞												
					年金記録問題に関する未解明事案についての実態解明の状況	未解明事案について実態解明を進めるため、各種サンプル調査等を実施する。	—										
					基礎年金番号に未統合になっている記録の統合や解明の状況	「ねんきん特別便」等の回答に係る記録確認作業を進める。	—										
					受給者・加入者の年金記録の確認の状況	受給者・加入者の年金記録について、「ねんきん特別便」等による確認作業を行う。	—										
					紙台帳検索システムによるコンピュータ記録と紙台帳の突合せの状況	平成22年度中に紙台帳検索システムを構築し、当該システムを用いて、紙台帳等とコンピュータ記録との突合せを、優先順位をつけた上で効率的に実施し、一期4年で全件照合する。	—										
					年金記録の訂正や再裁定後の年金の支給の処理状況	年金記録の統合状況等に応じて、再裁定の迅速な処理を行うための体制を整備する。	—										
					標準報酬等の遡及訂正事案についての実態解明や記録回復の状況	一定の条件を満たす場合には年金事務所段階での記録回復を進める。	—										
					ねんきん定期便や常に年金記録が確認できる仕組みによる加入者情報の提供の状況	「ねんきん定期便」を実施するほか、自分の年金記録を常に確認可能とする仕組みを構築する。	—										
	施策小目標2：年金局事業管理課（課長：橋本泰宏）		施策小目標2 公的年金制度の適正な事業運営を図ること（日本年金機構が実施する公的年金制度の運営に関する評価については、日本年金機構法に基づき厚生労働大臣が行う業務実績評価によるものとする。）		＜施策小目標に係る指標＞												
					国民年金の適用の状況	20歳到達者について職権による適用事務を実施するなど、国民年金の適用を促進する。	—										
					厚生年金保険等の適用の状況	重点的加入指導等について、できるだけ早い時期に平成18年度の実績水準の回復を目指す。	重点的加入指導実施事業所数 1,652事業所 (平成20年度)										
					国民年金の納付率の状況	低下傾向に歯止めをかけ、回復させる。	国民年金の現年度納付率62.1% (平成20年度)										
					厚生年金保険等の徴収の状況	厚生年金保険等の保険料収納に係る口座振替実施率が前年度の当該率と同等以上の水準を確保する。	口座振替実施率（厚生年金保険） 81.9% (平成20年度)										
					年金給付事務の所要日数の目標（「サービススタンダード」）の達成の状況	毎年度の達成率が前年度の当該率と同等以上の水準を確保するとともに、設定したサービススタンダードについて、最終年度において当該達成率を90%以上とする。	(例) 老齢厚生年金（加入状況の再確認を要するもの）のサービススタンダードの達成率76.1% (平成20年度)										
					年金相談の実施状況	待ち時間短縮のための取組を進める。	—										
					お客様の声を反映したサービス改善策の実施の状況	各年金事務所に「ご意見箱」を設置するなど、具体的なサービス改善の取組を進める。	—										
					社会保険関係の主要手続に係るオンライン利用率	平成23年度末においてオンライン利用率65%を目指す。	(例) 健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届 46% (平成20年度)										
			評価予定表		備考												
			<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> </tr> </table>		19	20	21	22	23	—	—	—	モニ	モニ			
19	20	21	22	23													
—	—	—	モニ	モニ													

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】	
基本目標IX 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること								
IX-1-3	年金局企業年金国民年金基金課 (課長: 中村博治)	IX-1 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること	IX-1-3 企業年金等の健全な育成を図ること		< 施策中目標に係る指標 >			
					1	企業年金等の加入者数	1,539万人 (平成21年度末) 1,685万人 (平成22年度末)	1,419万人 (平成20年度末)
			施策小目標1	企業年金制度等の健全な育成を図ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業年金の制度改善事業</li> <li>退職年金等積立金に対する法人税の課税の停止</li> </ul>	< 施策小目標に係る指標 >		
				企業年金等の加入者数 ※施策中目標に係る指標1と同じ		1,539万人 (平成21年度末) 1,685万人 (平成22年度末)	1,419万人 (平成20年度末)	
				制度の改善に係る企画立案状況		必要な制度改正	年金確保支援法案を国会に提出 (平成21年度)	
評価予定表					備考			
			19	20	21	22	23	
			モニ	実績	モニ	実績	モニ	



①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標IX 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること																	
IX-1-4	年金局企業年金国民年金基金課 (課長：中村博治)	IX-1 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること	IX-1-4 企業年金等の適正な運営を図ること		＜施策中目標に係る指標＞												
				1	受給権者に占める未請求者の割合	前年度以下の割合/ 毎年度	19.3% (平成20年度末)  厚生年金基金、企業年金連合会、国民年金基金、国民年金基金連合会における値の合計値										
			施策小目標1	企業年金制度等の適正な運営を図ること	・企業年金等適正運営事業	受給権者に占める未請求者の割合 ※施策中目標に係る指標1と同じ	前年度以下の割合/ 毎年度	19.3% (平成20年度末)  厚生年金基金、企業年金連合会、国民年金基金、国民年金基金連合会における値の合計値									
評価予定表					備考												
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>					19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	実績	モニ			
19	20	21	22	23													
モニ	実績	モニ	実績	モニ													

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標IX 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること																	
IX-3-1	老健局老人保健課 (老人保健課長:宇都宮啓)	IX-3 高齢者の健康づくり・生きがいを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること	IX-3-1 高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいづくり及び社会参加を推進すること		＜施策中目標に係る指標＞												
					1 特定高齢者施策参加者の状態の改善率	前年度以上/毎年度	43.3% (H20年度暫定値) 【-%】 (H21年度より調査を実施)										
			施策小目標 1	効果的な介護予防・健康づくりを推進すること	・地域支援事業 ・介護保険制度の見直し	＜施策小目標に係る指標＞											
			特定高齢者における特定高齢者施策の参加率	前年度以上/毎年度	12.4% (H20年度暫定値) 【118.0%】												
			一般高齢者施策の参加者延べ人数	前年度以上/毎年度	6,261,784 (H20年度暫定値) 【-%】 (H21年度より調査を実施)												
			地域介護予防活動支援事業を実施している市町村の割合	前年度以上/毎年度	75.0% (H20年度暫定値) 【-%】 (H21年度より調査を実施)												
施策小目標 2	高齢者の社会参加・生きがいづくりのための活動を支援すること	・高齢者地域福祉推進事業 ・地域支援事業(任意事業) ・生活(介護)支援サポーター養成支援事業 ・全国健康福祉祭の開催 ・全国老人クラブ指導者研修等事業	＜施策小目標に係る指標＞														
			老人クラブ(連合会)活動実績事業数	前年度以上/毎年度	113,511 (平成20年度) 【-%】												
評価予定表						備考											
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ 総合</td> <td>実績</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	実績【重】	モニ	実績	モニ 総合	実績		
19	20	21	22	23													
実績【重】	モニ	実績	モニ 総合	実績													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標IX 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること																	
IX-3-2	老健局介護保険計画課(介護保険計画課長:古川夏樹)	IX-3 高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること	IX-3-2 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること		＜施策中目標に係る指標＞												
					1 要介護認定に係る一次判定から二次判定における軽重度変更率	前年度に比べ、地域格差を縮小/毎年度	19.2% (平成20年度) 【1.2p】										
					2 介護施設・地域介護拠点の利用者数	前年度以上/毎年度	989千人 (20年度) 【104.7%】										
								＜施策小目標に係る指標＞									
			3 介護サービス情報の公表事業所数	前年度以上/毎年度	215,717事業所 (平成20年度) 【192.3%】												
			施策小目標1	介護保険制度の適切な運営を図ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護認定適正化事業</li> <li>介護保険制度の見直し</li> <li>介護給付費等費用適正化事業</li> <li>医療用機器等の特別償却</li> </ul>	＜施策小目標に係る指標＞			要介護認定に係る一次判定から二次判定における軽重度変更率(再掲)	前年度に比べ、地域格差を縮小/毎年度	19.2% (平成20年度) 【1.2p】						
			施策小目標2	必要な介護サービス量及び質を確保すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護基盤緊急整備等臨時特例交付金(平成21年度限り)</li> <li>介護サービス適正実施指導事業(平成21年度限り)</li> <li>介護サービス情報の公表制度支援事業</li> <li>介護支援専門員等に対する研修事業</li> <li>地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金</li> <li>地域介護・福祉空間整備推進交付金</li> <li>福祉用具における安全性の確保に関する事業</li> <li>同居の特別障害者又は老親等に係る扶養控除等の特例(当該措置については、適用期限が無く、また、23年度税制改正要望において措置の見直し等を行う予定は無い。)</li> <li>優良賃貸住宅の割増償却(国土交通省取りまとめ)</li> <li>高齢者向け優良賃貸住宅に係る特例措置(国土交通省取りまとめ)</li> <li>特定の増改築等に係る住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除の控除額に係る特例(国土交通省取りまとめ)</li> <li>バリアフリー改修が行われた既存住宅に係る特例措置(国土交通省取りまとめ)</li> </ul>	＜施策小目標に係る指標＞			介護施設・地域介護拠点の利用者数 ※施策中目標に係る指標2と同じ	前年度以上/毎年度	989千人 (20年度) 【104.7%】						
								介護サービス情報の公表事業所数 ※施策中目標に係る指標3と同じ	前年度以上/毎年度	215,717事業所 (平成20年度) 【192.3%】							
								介護支援専門員に係る各種研修の修了者数	前年度以上/毎年度	1,212千人 (平成20年度) 【110.2%】							
			施策小目標3	認知症高齢者支援対策を推進すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症対策等総合支援事業</li> </ul>	＜施策小目標に係る指標＞			認知症ケア人材育成等事業による認知症サポート医養成研修・かかりつけ医認知症対応力向上研修の各年度の修了者数	前年度以上/毎年度	22,015 (20年度) 【147.8%】						
						認知症サポーター数	前年度以上/平成20年度100万人/平成21年度	723,368 (20年度) 【161.9%】									
評価予定表						備考											
<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>実績【重】</td> <td>モニ総合</td> <td>モニ</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	実績【重】	モニ総合	モニ		
19	20	21	22	23													
モニ	実績	実績【重】	モニ総合	モニ													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】			
基本目標 X 国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること										
X-1-1	大臣官房国際課(高倉信行課長)	X-1 国際社会への参画・貢献を行うこと	X-1-1 国際機関の活動へ参画・協力し、国際社会に貢献すること		< 施策中目標に係る指標 >					
					1	プロジェクト(国際労働機関が行うディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)実現のための各種事業)毎に設定されている計画目標(immediate objectives)の達成状況	前プロジェクトと同程度/各プロジェクト終了時	100% (H19年度) 【100%】		
					2	アジア太平洋地域技能就業能力計画(SKILLS-AP)のセミナー参加者が自分の所属機関等においてセミナーの成果を政策や事業等何らかの形で活用した割合	80%/毎年度	88% (20年度) 【110%】		
					3	OECD事業実施報告における厚生労働省が拠出した事業の質に対する各国評価平均	中程度(medium)=3以上/2年に1回	4.02 (平成20年度) 【134%】		
					< 施策小目標に係る指標 >					
					施策小目標 1	国際労働機関が行うディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)実現のための事業等に対して協力すること	・拠出金事業による技術協力事業(世界保健機関との共同事業を含む)	プロジェクト(国際労働機関が行うディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)実現のための各種事業)毎に設定されている計画目標(immediate objectives)の達成状況	前プロジェクトと同程度/各プロジェクト終了時	100% (H19年度) 【100%】
							・アジア太平洋地域技能就業能力計画(SKILLS-AP)に対する協力	アジア太平洋地域技能就業能力計画(SKILLS-AP)のセミナー参加者が自分の所属機関等においてセミナーの成果を政策や事業等何らかの形で活用した割合 ※施策中目標に係る指標2と同じ	80%/毎年度	88% (20年度) 【110%】
					施策小目標 2	世界保健機関等が行う技術協力事業に対して協力すること	・拠出金事業による技術協力事業  ・開発途上国におけるエイズ対策の推進	主な流行性疾患への備えと対応のために、国家準備計画と標準的作業手順が設置された国の数	前年以上/毎年	90カ国 (20年度)
								国連合同エイズ計画(UNAIDS)による支援を受け、エイズ治療とケアサービスを拡大した国の数	前年以上/毎年	国連合同エイズ計画(UNAIDS)で集計中 (20年度)
					施策小目標 3	経済協力開発機構が行う研究・分析事業に対して協力すること	・OECDの雇用労働社会分野の研究・分析への協力 ・OECDの医療分野の研究・分析への協力	OECD事業実施報告における厚生労働省が拠出した事業の質に対する各国評価平均	中程度(medium)=3以上/2年に1回	4.02 (平成20年度) 【134%】
評価予定表							備考			
			19	20	21	22	23			
			実績	モニ	実績	モニ	実績			

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標 X 国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること																	
X-1-2	ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合開催事業：大臣官房国際課国際協力室 (武井貞治室長)  技能実習制度推進事業：職業能力開発局海外協力課外国人研修推進室 (福澤義行室長)	X-1 国際社会への参画・貢献を行うこと	X-1-2 二国間等の国際協力を推進すること		<施策中目標に係る指標>												
					1 ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合開催事業参加者へのアンケート調査において「会合が有効だった」とする割合	前年と同程度/毎年度	4.2/5点中【95%】 (平成21年度)										
			2 技能実習修了認定を受けた技能実習生の割合		95%以上/毎年	集計中											
			<施策小目標に係る指標>														
			ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合開催事業参加者へのアンケート調査において「会合が有効だった」とする割合 ※施策中目標に係る指標1と同じ		前年と同程度/毎年度	4.2/5点中【95%】 (平成21年度)											
技能実習修了認定を受けた技能実習生の割合 ※施策中目標に係る指標2と同じ	95%以上/毎年	集計中															
評価予定表			<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>		19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	実績	モニ	備考		
19	20	21	22	23													
モニ	実績	モニ	実績	モニ													

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標X I 国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること																	
X I -1 -1	大臣官房厚生科学課 (三浦厚生科学課長)	X I - 1 国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること	X I - 1 - 1 国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること	＜施策中目標に係る指標＞													
				1	国立医薬品食品衛生研究所における研究課題評価 (3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	平均3.5点以上/3年間	4.5点 (平成18年度)										
				2	国立保健医療科学院における研究課題評価 (3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	平均3.5点以上/3年間	3.5点 (平成20年度)										
				3	国立社会保障・人口問題研究所における研究課題評価 (3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	平均3.5点以上/3年間	平成20年度の課題評価においては、点数制を採択していなかったが、全体として肯定的な評価を受けている。										
				4	国立感染症研究所における研究課題評価 (3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	平均3.5点以上/3年間	3.7点 (平成19年度)										
				＜施策小目標に係る指標＞													
				施策小目標 1	国立医薬品食品衛生研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること	国立医薬品食品衛生研究所の研究課題評価において、一定の水準を達成する	国立医薬品食品衛生研究所における研究課題評価 (3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	平均3.5点以上/3年間	4.5点 (平成18年度)								
					国立保健医療科学院の適正かつ効果的な運営を確保すること	国立保健医療科学院の研究課題評価において、一定の水準を達成する	国立保健医療科学院における研究課題評価 (3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	平均3.5点以上/3年間	3.5点 (平成20年度)								
					国立社会保障・人口問題研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること	国立社会保障・人口問題研究所の研究課題評価において、一定の水準を達成する	国立社会保障・人口問題研究所における研究課題評価 (3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	平均3.5点以上/3年間	平成20年度の課題評価においては、点数制を採択していなかったが、全体として肯定的な評価を受けている。								
					国立感染症研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること	国立感染症研究所の研究課題評価において、一定の水準を達成する	国立感染症研究所における研究課題評価 (3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	平均3.5点以上/3年間	3.7点 (平成19年度)								
評価予定表						備考											
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	実績	モニ		
19	20	21	22	23													
モニ	実績	モニ	実績	モニ													

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標 X I 国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること																	
X I -2 -1	大臣官房厚生科学課 (三浦厚生科学課長)	X I-2 研究を支援する体制を整備すること	X I-2-1 厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施を確保すること		＜施策中目標に係る指標＞												
					1 研究評価委員会の開催件数	研究事業毎に年1回以上/毎年度	78回 (100%) (平成20年度)										
			施策小目標 1	研究評価体制を整備すること	厚生労働科学研究評価等推進事業	＜施策小目標に係る指標＞											
					研究評価委員会の開催件数 ※施策中目標に係る指標1と同じ	研究事業毎に年1回以上/毎年度	78回 (100%) (平成20年度)										
		評価予定表	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td style="border: 2px solid black;">22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td style="border: 2px solid black;">モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>				19	20	21	22	23	実績【重】	実績【重】	実績【重】	モニ	実績	備考
19	20	21	22	23													
実績【重】	実績【重】	実績【重】	モニ	実績													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標XII 国民生活の利便性の向上に関わるIT化を推進すること																	
XII-1-1	大臣官房統計情報部企画課情報企画室(情報企画室長:佐々木裕介)	XII-1 電子政府推進計画を推進すること	XII-1-1 行政分野へのIT(情報通信技術)の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること		＜施策中目標に係る指標＞												
					重点21手続のオンライン利用率	70%以上/平成25年度、かつ47%以上/平成21年度、51%以上/平成22年度	45.63%(平成20年度)【106%】										
			施策小目標1	利用者視点に立ったオンライン利用を促進すること	・電子政府実現のための基盤整備	＜施策小目標に係る指標＞											
					重点21手続のオンライン利用率 ※施策中目標に係る指標1と同じ	70%以上/平成25年度、かつ47%以上/平成21年度、51%以上/平成22年度	45.63%(平成20年度)【106%】										
		施策小目標2	全体最適を目指した業務・システム最適化を推進すること	・厚生労働省ネットワーク(共通システム)最適化事業 ・社会保険業務の業務・システム最適化事業 ・職業安定行政関係業務の業務・システム最適化事業 ・労災保険給付業務の業務・システム最適化事業 ・監督・安全衛生等業務の業務・システム最適化事業 ・労働保険適用徴収業務の業務・システム最適化事業	下記※のとおり												
評価予定表						備考 ・施策小目標2については、成果重視事業として事業評価を実施する(ただし「社会保険業務の最適化効果指標・サービス指標」の評価については、社会保険庁の実施庁評価によるものとする。)											
<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績事業</td> <td>モニ事業</td> <td>モニ事業</td> <td>モニ事業</td> <td>実績事業</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	実績事業	モニ事業	モニ事業	モニ事業	実績事業		
19	20	21	22	23													
実績事業	モニ事業	モニ事業	モニ事業	実績事業													

※施策小目標2に係る指標

	小目標に係る指標	達成水準	達成時期
1	厚生労働省ネットワーク(共通システム)の最適化効果指標・サービス指標	削減経費932,500千円以上 削減業務処理時間2,250時間以上	平成24年度
2	社会保険業務の最適化効果指標・サービス指標(評価については、中央省庁等改革基本法(平成10年法律第103号)に基づく社会保険庁の実施庁評価によるものとする。)	削減経費30,000,000千円以上 削減業務処理時間17,888,000時間以上	平成23年度 平成24年度
3	職業安定行政関係業務の最適化効果指標・サービス指標	削減経費10,196,301千円以上 削減業務処理時間616,656時間以上	平成23年度
4	労災保険給付業務の最適化効果指標・サービス指標	削減経費3,666,760千円以上 削減業務処理時間268,248時間以上	平成23年度
5	監督・安全衛生等業務の最適化効果指標・サービス指標	削減経費1,941,680千円以上 削減業務処理時間54,032時間以上	平成21年度 平成23年度
6	労働保険適用徴収業務の最適化効果指標・サービス指標	削減経費1,676,748千円以上 削減業務処理時間137,624時間以上	平成25年度



## 総合評価予定一覧

	総合評価を実施する政策	関連する施策中目標	備考
1	医療提供制度	I-1-1	
2	新型インフルエンザ対策	I-5-1	
3	生活習慣病対策	I-11-2	
4	「子ども・子育て応援プラン」	VI-1-1 VI-2-1 VI-2-2 VI-2-3 VI-3-1 VI-4-1 VI-5-1 VI-6-1	
5	介護保険制度	IX-3-1 IX-3-2	

## 成果重視事業一覧

	事業名	関連する 施策目標	期間	当該事業に係る目標	予算執行の弾力化措置				備考
					国庫債務 負担行為	繰越明拠	目の大括 り化	目間流用	
1	厚生労働省ネットワーク（共通システム）最適化事業	XⅡ-1-1	17～24	・削減経費 932,500千円以上 ・削減業務処理時間 2,250時間以上	○				
2	社会保険業務の業務・システム最適化事業	XⅡ-1-1	18～24	・削減経費 30,000,000千円以上 ・削減業務処理時間 17,888,000時間以上	○	○			
3	職業安定行政関係業務の業務・システム最適化事業	XⅡ-1-1	18～23	・削減経費 10,196,301千円以上 ・削減業務処理時間 616,656時間以上	○	○			
4	労災保険給付業務の業務・システム最適化事業	XⅡ-1-1	18～23	・削減経費 3,666,760千円以上 ・削減業務処理時間 268,248時間以上	○	○			
5	監督・安全衛生等業務の業務・システム最適化事業	XⅡ-1-1	18～23	・削減経費 1,941,680千円以上 ・削減業務処理時間 54,032時間以上	○	○			
6	労働保険適用徴収業務の業務・システム最適化事業	XⅡ-1-1	18～25	・削減経費 1,676,748千円以上 ・削減業務処理時間 137,624時間以上	○	○			

**事業評価予定一覧**  
(事前評価の実施後、一定期間が経過した事業)

	事業名	関連する施策目標	当該事業に係る目標	備考
1	在宅緩和ケア対策推進事業	I-1-1	在宅緩和ケアに関する従事者研修の受講人数	
2	へき地巡回診療へり運営事業	I-1-1	巡回診療へり実施件数(156回)	
3	小児救急電話相談事業	I-1-1	○ 電話相談事業実施都道府県数(47都道府県の実施(深夜帯実施を含む。)) ○ 時間外に受診する小児患者の減少率(20%減少)	
4	小児科・産科をはじめ急性期の医療をチームで担う拠点病院づくり	I-1-1	小児科・産科における休日夜間等の診療体制を常時整えている医療圏数	
5	医療情報システムの相互運用性確保のための対向試験ツール開発事業	I-3-1	相互運用性が確保されたシステム数(相互運用可能システム数が現在明らかになっていないことから今後設定)	
6	医療情報システムのための医療知識基盤データベース研究開発事業	I-3-1	開発中期間は定量的評価は困難。ただし開発完了後は電子カルテシステム等の医療情報システムに実装することにより効果を発現することから、実装率、普及率等を評価指標とすることが可能。	
7	病原体等管理体制整備事業	I-5-1	病原体データベースのデータ登録件数	

8	アジア各国の国立感染症研究機関の連携強化による事前対応型病原体監視体制強化に関する研究	Ⅸ-3-1 (Ⅰ-5-1を参照)	①共同研究参加国数(10期間) ②病原体遺伝子解析数 (1)細菌 a.スクリーニング解析(1,000株) b.詳細な解析(2~3株) (2)ウイルス(100株)	
9	過重労働による健康障害防止のための自主的改善対策	Ⅲ-2-1	○ 事業の活用により改善を実施した事業場数 ○ 事業を活用した事業場数	
10	ハローワークにおける正社員就職増大対策の推進	Ⅳ-1-1	○ 正社員求人数 ○ 正社員求人の充足率	
11	マザーズハローワーク事業	Ⅳ-1-1	○ 担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率 ○ 担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数	
12	「70歳まで働ける企業」推進プロジェクト	Ⅳ-3-1	○ 平成22年度末に、65歳以上定年企業等の割合50% ○ 平成22年度末に、70歳まで働ける場を確保する企業の割合20%	
13	ジョブカフェ等によるきめ細やかな就職支援	Ⅳ-3-1	○ ジョブカフェ利用者数 ○ ジョブカフェを通じた就職件数	
14	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムの実施	Ⅳ-3-1	相談・支援件数	
15	関係機関のチーム支援による福祉的就労から一般雇用への移行の促進	Ⅳ-3-1	○ チームにより支援した障害者の就職件数 ○ チームにより支援した障害者の数 ○ ワンストップ窓口での相談件数	
16	年長フリーター等に対する「再チャレンジコース」の開発・実施について	Ⅴ-2-1	○ 就職率(%) ○ 受講者数(人)	
17	短時間労働者均衡処遇推進助成金事業	Ⅵ-1-1	○ 助成金支給団体数 ○ 助成金支給事業場数	
18	育児・介護雇用安定等助成金(両立支援レベルアップ助成金)	Ⅵ-1-1	○ 職場風土改善コース(仮称)の支給件数 ○ 職場風土改善コース(仮称)の支給額	
19	育児・介護雇用安定等助成金の拡充(育児休業取得の促進に係る支援の創設)	Ⅵ-1-1	○ 助成金支給件数 ○ 助成金支給額	
20	養育費相談・支援センター事業	Ⅵ-6-1	養育費受給率	

21	要保護世帯向け長期生活支援資金貸付制度(セーフティネット支援対策等事業費補助金)	VII-1-1	資金貸付世帯数	
22	工賃倍増計画支援事業費補助金	VIII-1-1	平均工賃の水準(月額1.5万円の工賃の倍増)	
23	発達障害者支援開発事業	VIII-1-1	実施都道府県等の数(20の都道府県等で本事業を実施すること)	
24	がん検診実施体制強化モデル事業	I-11-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 精検受診率(当該指標の改善)</li> <li>○ がん発見率(当該指標の改善)</li> <li>○ がん発見数(当該指標の改善)</li> <li>○ 早期がん割合(当該指標の改善)</li> <li>○ 保健師等による訪問回数</li> </ul>	
25	マンモグラフィ検診従事者研修事業	I-11-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 精検受診率(乳がん)(当該指標の改善)</li> <li>○ がん発見率(乳がん)(当該指標の改善)</li> <li>○ がん発見数(乳がん)(当該指標の改善)</li> <li>○ 早期がん割合(乳がん)(当該指標の改善)</li> <li>○ 研修参加医師・技師数</li> </ul>	
26	要介護認定適正化事業	IX-3-2	要介護認定に係る全国データ集計	